

令和 8 年 4 月 30 日

秋田県議会議長 工 藤 嘉 範 様

氏 名 今 川 雄 策

令和 7 年度政務活動費に係る収支報告について

秋田県政務活動費の交付に関する条例第10条第1項の規定に基づき、別紙のとおり
令和 7 年度政務活動費収支報告書を提出します。



令和 7 年度政務活動費収支報告書

氏名 今 川 雄 策

1 収 入

政務活動費 3,360,000 円

2 支 出

項 目	支 出 額
調 査 研 究 費	30,324
研 修 費	—
広 聴 広 報 費	4,125
要請陳情等活動費	136,783
会 議 費	84,338
資 料 作 成 費	—
資 料 購 入 費	553,674
事 務 所 費	10,888
事 務 費	11,589
人 件 費	1,500,000
合 計	2,331,721

3 残 余 1,028,279 円

支 出 内 訳 書 (総 括)

(単位:円)

費 目	内 訳	
調査研究費	1. 県内における調査研究に要した交通費、宿泊費などの経費	9,324
	2. 県外における調査研究に要した交通費、宿泊費などの経費	0
	3. 議員連盟や政策研究会等の会費・負担金	21,000
	4. 上記のほか、調査研究のために要した経費	0
	計	30,324
研 修 費	1. 研修会や勉強会の参加のために要した交通費、参加費などの経費	0
	2. 研修会や勉強会を開催した際の会場費、交通費などの経費	0
	3. 上記のほか、秘書等を派遣するなど、研修のために要した経費	0
	計	0
広聴広報費	1. 広聴広報のための委託や交通機関等に要した経費	0
	2. 広聴広報のための印刷物やホームページ等に要した経費	4,070
	3. 上記のほか、広聴広報のために要した経費	55
	計	4,125
要請陳情等 活 動 費	1. 要請陳情等のための交通機関や宿泊施設等に要した経費	136,783
	2. 要請陳情等のための印刷物の印刷や発送等に要した経費	0
	3. 住民の個別相談、意見交換等のために要した経費	0
	4. 上記のほか、要請陳情等活動のために要した経費	0
	計	136,783
会 議 費	1. 各種団体等が開催する会議の参加のために要した交通費、会費等の経費	84,338
	2. 各種会議を開催するために要した会場費、資料代、交通費等の経費	0
	3. 上記のほか、会議のために要した経費	0
	計	84,338
資料作成費	1. 政務活動のために必要な資料の作成に要した印刷代や委託料等の経費	0
	2. 上記のほか、資料作成のために要した経費	0
	計	0
資料購入費	1. 専門図書や書籍の購入に要した経費	32,318
	2. 新聞、雑誌の購読や購入に要した経費	520,434
	3. 上記のほか、資料購入のために要した経費	922
	計	553,674
事 務 所 費	1. 事務所賃借料	0
	2. 光熱水費	10,888
	3. 通信運搬費	0
	4. 事務所管理委託料	0
	5. 上記のほか、事務所維持管理のために要した経費	0
	計	10,888
事 務 費	1. 事務用品、事務機器等の購入に要した費	10,989
	2. 事務機器等のリースに要した経費	0
	3. 通信運搬費	0
	4. 上記のほか、政務調査事務のために要した経費	600
	計	11,589
人 件 費	1. 事務所職員等の給料、手当	1,500,000
	2. アルバイト等の賃金	0
	3. 上記のほか、政務調査のために要した人件費	0
	計	1,500,000
	合 計	2,331,721

支 払 証 明 書

支出項目	支払年月日	支払額 (円)	支払先	適 用
調査研究費	-	9,324	-	自家用車使用の交通費
研修費	-		-	
要請陳情等活動費	-	83,953	-	
会議費	-	31,228	-	

合計 124,505

	調査研究費		研修費		要請陳情等活動費		会議費	
	走行距離 算定額	支払額 (按分後)	走行距離 算定額	支払額 (按分後)	走行距離 算定額	支払額 (按分後)	走行距離 算定額	支払額 (按分後)
4月分	20 km	740 円			77 km	2,849 円	25 km	925 円
	740 円				2,849 円		925 円	
5月分	4 km	148 円			155 km	5,735 円		
	148 円				5,735 円			
6月分	16 km	592 円			196 km	7,252 円	8 km	296 円
	592 円				7,252 円		296 円	
7月分	16 km	592 円			127 km	4,699 円	350 km	12,950 円
	592 円				4,699 円		12,950 円	
8月分	28 km	1,036 円			171 km	6,327 円	4 km	148 円
	1,036 円				6,327 円		148 円	
9月分	20 km	740 円			160 km	5,920 円	25 km	925 円
	740 円				5,920 円		925 円	
10月分	36 km	1,332 円			285 km	10,545 円	8 km	296 円
	1,332 円				10,545 円		296 円	
11月分	24 km	888 円			176 km	6,512 円	220 km	8,140 円
	888 円				6,512 円		8,140 円	
12月分	12 km	444 円			205 km	7,585 円		
	444 円				7,585 円			
1月分	32 km	1,184 円			285 km	10,545 円	4 km	148 円
	1,184 円				10,545 円		148 円	
2月分	32 km	1,184 円			172 km	6,364 円	4 km	148 円
	1,184 円				6,364 円		148 円	
3月分	12 km	444 円			260 km	9,620 円	196 km	7,252 円
	444 円				9,620 円		7,252 円	
合計	252 km	9,324 円			2,269 km	83,953 円	844 km	31,228 円
	9,324 円				83,953 円		31,228 円	

※内訳は別添「自家用車を使用した政務活動記録簿」のとおり

上記のとおり相違ないことを証明する。

氏 名

今 川 雄 策

自家用車を使用した政務活動記録簿

4月分

(単位：km、円)

No.	項目	月日	調査先等	調査内容等	発着地		走行距離	単価	算定額	按分	支払額 (按分後)	高速道路利用		支払額 (按分後)	備考
					発	着						出発IC	到着IC		
1	会議	4/7	秋田県立大学 秋田キャンパス	秋田県立大学入学式出席のため	自宅	下新城	25	@37	925		925				
2	要請陳情 等活動	4/8	秋田市飯島	要望内容確認のため	自宅	飯島	20	@37	740		740				
3	要請陳情 等活動	4/9	秋田市上新城	要望内容確認のため	自宅	上新城	23	@37	851		851				
4	調査研究	4/10	県庁	政務調査のため	自宅	県庁	4	@37	148		148				
5	調査研究	4/14	県庁	政務調査のため	自宅	県庁	4	@37	148		148				
6	要請陳情 等活動	4/16	秋田市土崎	要望内容確認のため	自宅	土崎	11	@37	407		407				
7	要請陳情 等活動	4/21	秋田市上新城	要望内容確認のため	自宅	上新城	23	@37	851		851				
8	調査研究	4/22	県庁	政務調査のため	自宅	県庁	4	@37	148		148				
9	調査研究	4/24	県庁	政務調査のため	自宅	県庁	4	@37	148		148				
10	調査研究	4/28	県庁	政務調査のため	自宅	県庁	4	@37	148		148				

自家用車を使用した政務活動記録簿

4月分

(単位: km、円)

No.	項目	月日	調査先等	調査内容等	発着地	走行距離	単価	算定額	按分	支払額 (按分後)	高速道路利用			支払額 (按分後)	備考
											出発IC	到着IC	区間料金		
	調査研究					20		740		740					
小計	研修 要請陳情等活動 会議					77		2,849		2,849					
						25		925		925					
					合計	122		4,514		4,514					

自家用車を使用した政務活動記録簿

5月分

(単位：km、円)

No.	項目	月日	調査先等	調査内容等	発着地		走行距離	単価	算定額	按分	支払額 (按分後)	高速道路利用		支払額 (按分後)	備考
					発	着						出発IC	到着IC		
1	要請陳情等活動	5/7	秋田市雄和	要望内容確認のため	発着	自宅 雄和 往復	60	@37	2,220		2,220				
2	要請陳情等活動	5/9	秋田市下北手	要望内容確認のため	発着	自宅 下北手 往復	21	@37	777		777				
3	調査研究	5/12	県庁	政務調査のため	発着	自宅 県庁 往復	4	@37	148		148				
4	要請陳情等活動	5/13	秋田市勝平	要望内容確認のため	発着	自宅 勝平 往復	14	@37	518		518				
5	要請陳情等活動	5/16	秋田市雄和	要望内容確認のため	発着	自宅 雄和 往復	60	@37	2,220		2,220				
調査研究							4		148		148				
小計							155		5,735		5,735				
要請陳情等活動															
会議															
合計							159		5,883		5,883				

自家用車を使用した政務活動記録簿

6月分

(単位：km、円)

No.	項目	月日	調査先等	調査内容等	発着地		走行距離	単価	算定額	按分	支払額 (按分後)	高速道路利用		支払額 (按分後)	備考
					発	着						出発IC	到着IC		
1	要請陳情等活動	6/7	秋田市寺内	要望内容確認のため	発 自宅	着 寺内	7	@37	259		259				
2	要請陳情等活動	6/8	秋田市上新城	要望内容確認のため	発 自宅	着 上新城	23	@37	851		851				
3	調査研究	6/10	県庁	県議会「ハラスメントに関する勉強会」出席のため	発 自宅	着 県庁	4	@37	148		148				
4	要請陳情等活動	6/12	秋田市河辺	要望内容確認のため	発 自宅	着 河辺	40	@37	1,480		1,480				
5	調査研究	6/13	県庁	政務調査のため	発 自宅	着 県庁	4	@37	148		148				
6	要請陳情等活動	6/14	秋田市飯島	要望内容確認のため	発 自宅	着 飯島	20	@37	740		740				
7	要請陳情等活動	6/15	秋田市寺内	要望内容確認のため	発 自宅	着 寺内	7	@37	259		259				
8	要請陳情等活動	6/20	秋田市寺内	要望内容確認のため	発 自宅	着 寺内	7	@37	259		259				
9	要請陳情等活動	6/21	秋田市河辺	要望内容確認のため	発 自宅	着 河辺	40	@37	1,480		1,480				
10	要請陳情等活動	6/22	秋田市仁井田	要望内容確認のため	発 自宅	着 仁井田	16	@37	592		592				

自家用車を使用した政務活動記録簿

6月分

(単位：km、円)

No.	項目	月日	調査先等	調査内容等	発着地	走行距離	単価	算定額	按分	支払額 (按分後)	高速道路利用		支払額 (按分後)	備考
											出発IC	到着IC		
11	会議	6/23	秋田市中通	令和7年度秋田県日韓親善協会 総会出席のため	発着 自宅 中通 往復	4	@37	148		148				
12	会議	6/24	秋田市中通	令和7年度秋田県スポーツ協会 関係受賞者祝賀会出席のため	発着 自宅 中通 往復	4	@37	148		148				
13	調査研究	6/27	県庁	政務調査のため	発着 自宅 県庁 往復	4	@37	148		148				
14	要請陳情 等活動	6/28	秋田市下新城	要望内容確認のため	発着 自宅 下新城 往復	25	@37	925		925				
15	要請陳情 等活動	6/29	秋田市土崎	要望内容確認のため	発着 自宅 土崎 往復	11	@37	407		407				
16	調査研究	6/30	県庁	政務調査のため	発着 自宅 県庁 往復	4	@37	148		148				
調査研究											592			
研修														
要請陳情等活動											7,252		7,252	
会議											296		296	
合計											8,140		8,140	

自家用車を使用した政務活動記録簿

7月分

(単位：km、円)

No.	項目	月日	調査先等	調査内容等	発着地		走行距離	単価	算定額	按分	支払額 (按分後)	高速道路利用		支払額 (按分後)	備考
					発	着						出発IC	到着IC		
1	要請陳情等活動	7/1	秋田市上新城	要望内容確認のため	発 自宅	着 上新城	23	@37	851		851				
2	要請陳情等活動	7/2	秋田市豊岩	要望内容確認のため	発 自宅	着 豊岩	30	@37	1,110		1,110				
3	調査研究	7/3	県庁	政務調査のため	発 自宅	着 県庁	4	@37	148		148				
4	会議	7/4	由利本荘市	令和7年度各期成同盟会合同整備促進大会出席のため	発 自宅	着 由利本荘	90	@37	3,330		3,330				
5	会議	7/17	盛岡市	令和7年度道路関係横軸2団体合同総会出席のため	発 自宅	着 盛岡市内	260	@37	9,620		9,620				
6	調査研究	7/23	県庁	政務調査のため	発 自宅	着 県庁	4	@37	148		148				
7	要請陳情等活動	7/24	秋田市河辺	要望内容確認のため	発 自宅	着 河辺	40	@37	1,480		1,480				
8	調査研究	7/25	県庁	政務調査のため	発 自宅	着 県庁	4	@37	148		148				
9	要請陳情等活動	7/26	秋田市飯島	要望内容確認のため	発 自宅	着 飯島	20	@37	740		740				
10	調査研究	7/30	県庁	政務調査のため	発 自宅	着 県庁	4	@37	148		148				

自家用車を使用した政務活動記録簿

7月分

(単位：km、円)

No.	項目	月日	調査先等	調査内容等	発着地		走行距離	単価	算定額	按分	支払額 (按分後)	高速道路利用			支払額 (按分後)	備考
					発	着						出発IC	到着IC	区間料金		
11	要請陳情等活動	7/31	秋田市勝平	要望内容確認のため	自宅	着勝平	14	@37	518		518					
	調査研究					往復	16		592		592					
	小計															
	要請陳情等活動						127		4,699		4,699					
	会議						350		12,950		12,950					
	合計						493		18,241		18,241					

自家用車を使用した政務活動記録簿

8月分

(単位：km、円)

No.	項目	月日	調査先等	調査内容等	発着地		走行距離	単価	算定額	按分	支払額 (按分後)	高速道路利用		支払額 (按分後)	備考
					発	着						出発IC	到着IC		
1	要請陳情等活動	8/1	秋田市下北手	要望内容確認のため	発 自宅	着 下北手	21	@37	777		777				
2	要請陳情等活動	8/2	秋田市土崎	要望内容確認のため	発 自宅	着 土崎	11	@37	407		407				
3	要請陳情等活動	8/3	秋田市上新城	要望内容確認のため	発 自宅	着 上新城	23	@37	851		851				
4	調査研究	8/4	県庁	政務調査のため	発 自宅	着 県庁	4	@37	148		148				
5	調査研究	8/5	県庁	政務調査のため	発 自宅	着 県庁	4	@37	148		148				
6	要請陳情等活動	8/6	秋田市勝平	要望内容確認のため	発 自宅	着 勝平	14	@37	518		518				
7	調査研究	8/7	県庁	政務調査のため	発 自宅	着 県庁	4	@37	148		148				
8	調査研究	8/8	県庁	政務調査のため	発 自宅	着 県庁	4	@37	148		148				
9	要請陳情等活動	8/9	秋田市下北手	要望内容確認のため	発 自宅	着 県庁	21	@37	777		777				
10	要請陳情等活動	8/10	秋田市寺内	要望内容確認のため	発 自宅	着 寺内	7	@37	259		259				

自家用車を使用した政務活動記録簿

8月分

(単位：km、円)

No	項目	月日	調査先等	調査内容等	発着地	走行距離	単価	算定額	按分	支払額 (按分後)	高速道路利用			支払額 (按分後)	備考	
											出発IC	到着IC	区間料金			
11	調査研究	8/18	県庁	政務調査のため	発着 自宅 県庁 往復	4	@37	148		148						
12	要請陳情等活動	8/19	秋田市河辺	要望内容確認のため	発着 自宅 河辺 往復	40	@37	1,480		1,480						
13	要請陳情等活動	8/20	秋田市土崎	要望内容確認のため	発着 自宅 土崎 往復	11	@37	407		407						
14	調査研究	8/27	県庁	政務調査のため	発着 自宅 県庁 往復	4	@37	148		148						
15	会議	8/28	秋田市中通	R7高速道路ネットワークを利用した地域づくりフォーラムあきた出席のため	発着 自宅 中通 往復	4	@37	148		148						
16	調査研究	8/29	県庁	政務調査のため	発着 自宅 県庁 往復	4	@37	148		148						
17	要請陳情等活動	8/31	秋田市上新城	要望内容確認のため	発着 自宅 上新城 往復	23	@37	851		851						
調査研究											1,036	1,036				
小計																
要請陳情等活動											6,327	6,327				
会議											148	148				
合計											7,511	7,511				

自家用車を使用した政務活動記録簿

9月分

(単位：km、円)

No.	項目	月日	調査先等	調査内容等	発着地		走行距離	単価	算定額	按分	支払額 (按分後)	高速道路利用		支払額 (按分後)	備考
					発	着						出発IC	到着IC		
1	調査研究	9/2	県庁	政務調査のため	発 自宅	着 県庁	4	@37	148		148				
2	調査研究	9/3	県庁	政務調査のため	発 自宅	着 県庁	4	@37	148		148				
3	調査研究	9/4	県庁	政務調査のため	発 自宅	着 県庁	4	@37	148		148				
4	要請陳情 等活動	9/5	河辺	要望内容確認のため	発 自宅	着 河辺	40	@37	1,480		1,480				
5	要請陳情 等活動	9/6	寺内	要望内容確認のため	発 自宅	着 寺内	7	@37	259		259				
6	調査研究	9/9	県庁	政務調査のため	発 自宅	着 県庁	4	@37	148		148				
7	調査研究	9/10	県庁	政務調査のため	発 自宅	着 県庁	4	@37	148		148				
8	要請陳情 等活動	9/11	飯島	要望内容確認のため	発 自宅	着 飯島	20	@37	740		740				
9	要請陳情 等活動	9/13	飯島	要望内容確認のため	発 自宅	着 飯島	20	@37	740		740				
10	要請陳情 等活動	9/14	下北手	要望内容確認のため	発 自宅	着 下北手	21	@37	777		777				

自家用車を使用した政務活動記録簿

9月分

(単位：km、円)

No.	項目	月日	調査先等	調査内容等	発着地		走行距離	単価	算定額	按分	支払額 (按分後)	高速道路利用		支払額 (按分後)	備考
					発	着						出乗IC	到着IC		
11	要請陳情等活動	9/23	土崎	要望内容確認のため	発 自宅	着 土崎	11	@37	407		407				
						往復									
12	要請陳情等活動	9/26	豊岩	要望内容確認のため	発 自宅	着 豊岩	30	@37	1,110		1,110				
						往復									
13	要請陳情等活動	9/27	土崎	要望内容確認のため	発 自宅	着 土崎	11	@37	407		407				
						往復									
14	会議	9/28	金足	秋田県立博物館記念式典のため	発 自宅	着 金足	25	@37	925		925				
						往復									
	調査研究						20		740		740				
	小計														
	要請陳情等活動						160		5,920		5,920				
	会議						25		925		925				
	合計						205		7,585		7,585				

自家用車を使用した政務活動記録簿

10月分

(単位: km、円)

No.	項目	月日	調査先等	調査内容等	発着地		走行距離	単価	算定額	按分	支払額 (按分後)	高速道路利用		支払額 (按分後)	備考
					発	着						出発IC	到着IC		
1	要請陳情等活動	10/4	河辺	要望内容確認のため	自宅	河辺	40	@37	1,480		1,480				
2	要請陳情等活動	10/5	豊岩	要望内容確認のため	自宅	豊岩	30	@37	1,110		1,110				
3	会議	10/9	中通	東北地方治水大会のため	自宅	中通	4	@37	148		148				
4	会議	10/11	中通	全国総文祭プレ大会のため	自宅	中通	4	@37	148		148				
5	要請陳情等活動	10/12	雄和	要望内容確認のため	自宅	雄和	60	@37	2,220		2,220				
6	調査研究	10/15	県庁	政務調査のため	自宅	県庁	4	@37	148		148				
7	調査研究	10/16	県庁	政務調査のため	自宅	県庁	4	@37	148		148				
8	調査研究	10/17	県庁	政務調査のため	自宅	県庁	4	@37	148		148				
9	要請陳情等活動	10/18	勝平	要望内容確認のため	自宅	勝平	14	@37	518		518				

自家用車を使用した政務活動記録簿

11月分

(単位：km、円)

No	項目	月日	調査先等	調査内容等	発着地	走行距離	単価	算定額	按分	支払額 (按分後)	高速道路利用		支払額 (按分後)	備考
											出発IC	到着IC		
1	要請陳情等活動	11/1	寺内	要望内容確認のため	発着 自宅 寺内 往復	7	@37	259		259				
2	要請陳情等活動	11/3	下北手	要望内容確認のため	発着 自宅 下北手 往復	21	@37	777		777				
3	要請陳情等活動	11/4	飯島	要望内容確認のため	発着 自宅 飯島 往復	20	@37	740		740				
4	要請陳情等活動	11/5	仁井田	要望内容確認のため	発着 自宅 仁井田 往復	16	@37	592		592				
5	調査研究	11/6	県庁	政務調査のため	発着 自宅 県庁 往復	4	@37	148		148				
6	調査研究	11/7	県庁	政務調査のため	発着 自宅 県庁 往復	4	@37	148		148				
7	要請陳情等活動	11/10	雄和	要望内容確認のため	発着 自宅 雄和 往復	60	@37	2,220		2,220				
8	要請陳情等活動	11/15	寺内	要望内容確認のため	発着 自宅 寺内 往復	7	@37	259		259				
9	要請陳情等活動	11/17	飯島	要望内容確認のため	発着 自宅 飯島 往復	20	@37	740		740				
10	要請陳情等活動	11/20	下新城	要望内容確認のため	発着 自宅 下新城 往復	25	@37	925		925				

自家用車を使用した政務活動記録簿

12月分

(単位：km、円)

No	項目	月日	調査先等	調査内容等	発着地		走行距離	単価	算定額	投分	支払額 (投分後)	高速道路利用		支払額 (投分後)	備考
					発	着						出発IC	到着IC		
11	調査研究	12/26	県庁	政務調査のため	発 自宅	着 県庁	4	@37	148		148				
						往復									
12	要請陳情等活動	12/27	上新城	要望内容確認のため	発 自宅	着 上新城	23	@37	851		851				
						往復									
	調査研究						12		444		444				
	研修														
小計	要請陳情等活動会議						205		7,585		7,585				
	合計						217		8,029		8,029				

自家用車を使用した政務活動記録簿

1月分

(単位：km、円)

No.	項目	月日	調査先等	調査内容等	発着地	走行距離	単価	算定額	按分	支払額 (按分後)	高速道路利用		支払額 (按分後)	備考
											出発IC	到着IC		
1	要請陳情等活動	1/8	寺内	要望内容確認のため	発着 自宅 着 寺内 往復	7	@37	259		259				
2	調査研究	1/9	県庁	政務調査のため	発着 自宅 着 県庁 往復	4	@37	148		148				
3	要請陳情等活動	1/10	豊岩	要望内容確認のため	発着 自宅 着 豊岩 往復	30	@37	1,110		1,110				
4	要請陳情等活動	1/12	下新城	要望内容確認のため	発着 自宅 着 下新城 往復	25	@37	925		925				
5	調査研究	1/13	県庁	政務調査のため	発着 自宅 着 県庁 往復	4	@37	148		148				
6	調査研究	1/14	県庁	政務調査のため	発着 自宅 着 県庁 往復	4	@37	148		148				
7	要請陳情等活動	1/15	下新城	要望内容確認のため	発着 自宅 着 下新城 往復	25	@37	925		925				
8	要請陳情等活動	1/16	土崎	要望内容確認のため	発着 自宅 着 土崎 往復	11	@37	407		407				
9	要請陳情等活動	1/17	勝平	要望内容確認のため	発着 自宅 着 勝平 往復	14	@37	518		518				
10	要請陳情等活動	1/18	土崎	要望内容確認のため	発着 自宅 着 土崎 往復	11	@37	407		407				

自家用車を使用した政務活動記録簿

1月分

(単位: km、円)

No.	項目	月日	調査先等	調査内容等	発着地	走行距離	単価	算定額	按分	支払額 (按分後)	高速道路利用			支払額 (按分後)	備考	
											出発IC	到着IC	区間料金			
	調査研究					32		1,184		1,184						
小計	研修 要請陳情等活動 会議					285		10,545		10,545						
						4		148		148						
					合計	321		11,877		11,877						

自家用車を使用した政務活動記録簿

2月分

(単位：km、円)

No.	項目	月日	調査先等	調査内容等	発着地	走行距離	単価	算定額	支払額 (按分後)	高速道路利用		支払額 (按分後)	備考
										出発IC	到着IC		
11	要請陳情等活動	2/15	勝平	要望内容確認のため	発着地	14	@37	518	518				
					自宅								
12	調査研究	2/16	県庁	政務調査のため	発着地	4	@37	148	148				
					自宅								
13	調査研究	2/17	県庁	政務調査のため	発着地	4	@37	148	148				
					自宅								
14	調査研究	2/18	県庁	政務調査のため	発着地	4	@37	148	148				
					自宅								
15	要請陳情等活動	2/21	河辺	要望内容確認のため	発着地	40	@37	1,480	1,480				
					自宅								
16	要請陳情等活動	2/28	下北手	要望内容確認のため	発着地	21	@37	777	777				
					自宅								
小計						32		1,184	1,184				
研究													
要請陳情等活動						172		6,364	6,364				
会議						4		148	148				
合計						208		7,696	7,696				

自家用車を使用した政務活動記録簿

3月分

(単位：km、円)

No.	項目	月日	調査先等	調査内容等	発着地		走行距離	単価	算定額	按分	支払額 (按分後)	高速道路利用		支払額 (按分後)	備考
					発	着						出発IC	到着IC		
1	会議	3/1	秋田中央高校	秋田県立秋田中央高校卒業式の ため	発 自宅	着 中央高校	11	@37	407		407				
2	要請陳情 等活動	3/7	飯島	要望内容確認のため	発 自宅	着 飯島	20	@37	740		740				
3	要請陳情 等活動	3/8	上新城	要望内容確認のため	発 自宅	着 上新城	23	@37	851		851				
4	要請陳情 等活動	3/12	八郎潟町	要望内容確認のため	発 自宅	着 八郎潟町	62	@37	2,294		2,294				
5	調査研究	3/13	県庁	政務調査のため	発 自宅	着 県庁	4	@37	148		148				
6	要請陳情 等活動	3/14	河辺	要望内容確認のため	発 自宅	着 河辺	40	@37	1,480		1,480				
7	要請陳情 等活動	3/15	飯島	要望内容確認のため	発 自宅	着 飯島	20	@37	740		740				
8	会議	3/20	能代市二ツ井	秋田自動車道開通式典のため	発 自宅	着 二ツ井	160	@37	5,920		5,920				
9	要請陳情 等活動	3/21	土崎	要望内容確認のため	発 自宅	着 土崎	11	@37	407		407				
10	要請陳情 等活動	3/22	河辺	要望内容確認のため	発 自宅	着 河辺	40	@37	1,480		1,480				

自家用車を使用した政務活動記録簿

3月分

(単位：km、円)

No.	項目	月日	調査先等	調査内容等	発着地		走行距離	単価	算定額	按分	支払額 (按分後)	高速道路利用		支払額 (按分後)	備考
					発	着						出乗IC	到着IC		
11	調査研究	3/23	県庁	政務調査のため	発 自宅	着 県庁	4	@37	148		148				
						往復									
12	会議	3/24	県立大学	県立大学卒業式のため	発 自宅	着 下新城	25	@37	925		925				
						往復									
13	要請陳情等活動	3/25	勝平	要望内容確認のため	発 自宅	着 勝平	14	@37	518		518				
						往復									
14	要請陳情等活動	3/26	豊岩	要望内容確認のため	発 自宅	着 豊岩	30	@37	1,110		1,110				
						往復									
15	調査研究	3/27	県庁	政務調査のため	発 自宅	着 県庁	4	@37	148		148				
						往復									
調査研究							12		444		444				
小計															
研修															
要請陳情等活動							260		9,620		9,620				
会議							196		7,252		7,252				
合計							468		17,316		17,316				

政務活動報告書(兼)領収書等貼付用紙

整理番号	1001		
支出項目	調査研究費		
活動内容及び支出内容等			
調査研究のための自家用車(交通費)			
(領収書等貼付欄)			
支出年月日	2026年3月31日	領収書記載金額	9,324 円
按分による支出の場合の記載事項	按分の率		0 %
	按分による政務活動費の支出額		0 円
政務活動費を経費の一部に支出した場合の記載事項	政務活動費からの一部支出額		0 円
政務活動費からの支出額			9,324 円

政務活動報告書(兼)領収書等貼付用紙

整理番号	1002		
支出項目	調査研究費		
活動内容及び支出内容等			
令和7年度秋田県森林・林業・林産業活性化推進議連負担金			
(領収書等貼付欄)			
支出年月日	2025年7月18日	領収書記載金額	4,000 円
按分による支出の場合の記載事項	按分の率		0 %
	按分による政務活動費の支出額		0 円
政務活動費を経費の一部に支出した場合の記載事項	政務活動費からの一部支出額		0 円
政務活動費からの支出額			4,000 円

領 収 書

金 4,000 円也

ただし、令和7年度分 秋田県森林・林業・林産業活性化推進議員の会負担金
として、上記金額を受領いたしました。

令和7年7月18日

自由民主党

今川 雄 策 様

秋田県森林・林業・林産業活性化推進議員の会

会長 川 口



政務活動報告書(兼)領収書等貼付用紙

整理番号	1005		
支出項目	調査研究費		
活動内容及び支出内容等			
秋田県議会情報化推進議連会費			
(領収書等貼付欄)			
支出年月日	2025年10月21日	領収書記載金額	4,000 円
按分による支出の場合の記載事項	按分の率		0 %
	按分による政務活動費の支出額		0 円
政務活動費を経費の一部に支出した場合の記載事項	政務活動費からの一部支出額		0 円
政務活動費からの支出額			4,000 円

領 収 書

金 1,000 円也

ただし、令和7年度会費（令和7年7月分）
として、上記金額を受領いたしました。

令和7年7月18日

自由民主党
今川雄策様

秋田県議会情報化推進議員連盟

会長 加藤 鉦



領 収 書

金 1,000 円也

ただし、令和7年度会費（令和7年8月分）
として、上記金額を受領いたしました。

令和7年9月19日

自由民主党
今川雄策様

秋田県議会情報化推進議員連盟

会長 加藤 鉦



領 収 書

金 1,000 円也

ただし、令和7年度会費（令和7年9月分）
として、上記金額を受領いたしました。

令和7年9月19日

自由民主党
今川雄策様

秋田県議会情報化推進議員連盟
会長 加藤 鉦



領 収 書

金 1,000 円也

ただし、令和7年度会費（令和7年10月分）
として、上記金額を受領いたしました。

令和7年10月21日

自由民主党
今川雄策様

秋田県議会情報化推進議員連盟
会長 加藤 鉦



政務活動報告書(兼)領収書等貼付用紙

整理番号	1005		
支出項目	調査研究費		
活動内容及び支出内容等			
令和7年度秋田フィンランド協会年会費			
(領収書等貼付欄)			
支出年月日	2025年11月26日	領収書記載金額	1,000 円
按分による支出の場合の記載事項	按分の率		0 %
	按分による政務活動費の支出額		0 円
政務活動費を経費の一部に支出した場合の記載事項	政務活動費からの一部支出額		0 円
政務活動費からの支出額			1,000 円

令和7年11月26日

領 収 書

今川 雄策 様

下記金額を正に領収しました。

金 1, 000 円 也

但し、令和7年度秋田フインランド協会年会費として



秋田フインランド協会
会 長 津谷 永光



政務活動報告書(兼)領収書等貼付用紙

整理番号	1006		
支出項目	調査研究費		
活動内容及び支出内容等			
日本会議年会費(R7.4~R8.3)			
(領収書等貼付欄)			
支出年月日	2025年11月26日	領収書記載金額	12,000 円
按分による支出の場合の記載事項	按分の率		0 %
	按分による政務活動費の支出額		0 円
政務活動費を経費の一部に支出した場合の記載事項	政務活動費からの一部支出額		0 円
政務活動費からの支出額			12,000 円

領 収 証 今 川 雄 策 様 No. _____

★ ￥ 1 2, 0 0 0 ※

但 令和7年4月～令和8年3月分会費として

令和 7 年 11 月 26 日 上記正に領収いたしました

収 入
印 紙

内 訳

税抜金額

消費税額等(%)

コクヨ ウケ-55

日 本 会 議 会
〒153-0042東京都目黒区青葉台3-10-1-601
TEL03 (3476) 5611 FAX03 (3476) 5612



政務活動報告書(兼)領収書等貼付用紙

整理番号	3001		
支出項目	広聴広報費		
活動内容及び支出内容等			
名刺印刷代			
(領収書等貼付欄)			
支出年月日	2025年4月28日	領収書記載金額	1,100 円
按分による支出の場合の記載事項	按分の率		50 %
	按分による政務活動費の支出額		550 円
政務活動費を経費の一部に支出した場合の記載事項	政務活動費からの一部支出額		0 円
政務活動費からの支出額			550 円

領 収 証

08951

今川 雄策 殿

百	拾	万	千	百	拾	円
		1	1	0	0	-

印
紙

但し 名刺代として
上記の通り領収致しました

令和 7 年 4 月 28 日

株式会社 塚田美術印刷

代表取締役社長 塚田 大 樹



本 社 秋田市大町一丁目六番六号
TEL (823) 5 5 5 1 (代)
FAX (823) 5 5 5 3



内 品 代	1,000
消費税額 (10%)	100
訳 立 替 金	

内	現金	△
	小切手	
	手形	
訳	相殺	

登録番号 T4410001001745

政務活動報告書(兼)領収書等貼付用紙

整理番号	3002		
支出項目	広聴広報費		
活動内容及び支出内容等			
名刺印刷代			
(領収書等貼付欄)			
支出年月日	2025年6月23日	領収書記載金額	4,400 円
按分による支出の場合の記載事項	按分の率		50 %
	按分による政務活動費の支出額		2,200 円
政務活動費を経費の一部に支出した場合の記載事項	政務活動費からの一部支出額		0 円
政務活動費からの支出額			2,200 円

領 収 証

08970

今川雄策 殿

百	拾	万	千	百	拾	円
		¥	4	4	0	0
						-

印
紙

但し 名刺代として
上記の通り領収致しました

令和 7 年 6 月 23 日

株式会社 塚田美術印刷

代表取締役社長 塚田大樹

本社 秋田市大町一丁目六番六
TEL (823) 5 5 5 1 (代)
FAX (823) 5 5 5 3

内品代	4000
消費税額(10%)	400
訳立替金	

内 訳	現金	△
	小切手	
	手形	
	相殺	



登録番号 T4410001001745

政務活動報告書(兼)領収書等貼付用紙

整理番号	3003		
支出項目	広聴広報費		
活動内容及び支出内容等			
名刺印刷代			
(領収書等貼付欄)			
支出年月日	2025年7月11日 -	領収書記載金額	2,640 円
按分による支出の場合の記載事項	按分の率		50 %
	按分による政務活動費の支出額		1,320 円
政務活動費を経費の一部に支出した場合の記載事項	政務活動費からの一部支出額		0 円
政務活動費からの支出額			1,320 円

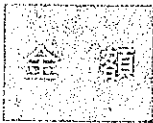
領 収 書

№ 014900

2025年7月11日

今川 雄策 様

収入印紙



¥ 2,640

但し 名刺印刷代として

上記金額正に領収致しました

10%課税対象額 2,400-

消費税等 240-

現金

銀行振込

現金

約束手形

小切手

相 殺

株式会社 三戸印刷所

代表取締役社長 三戸 俊

〒010-0923 秋田市旭北錦町3番50号

☎018(823)5351(代) FAX018(862)7383

登録番号 T5-4100-0100-1265



政務活動報告書(兼)領収書等貼付用紙

整理番号	3004		
支出項目	広聴広報費		
活動内容及び支出内容等			
名刺印刷代振込手数料			
(領収書等貼付欄)			
支出年月日	2025年7月11日	領収書記載金額	110 円
按分による支出の場合の記載事項	按分の率		50 %
	按分による政務活動費の支出額		55 円
政務活動費を経費の一部に支出した場合の記載事項	政務活動費からの一部支出額		0 円
政務活動費からの支出額			55 円

〈あきぎん〉キャッシュサービスご利用明細

毎度ご利用いただきありがとうございます。
このご利用明細にはお取引内容が記載されておりますので、
必ずお持ち帰りいただきますようお願い申し上げます。

お取扱日 **07-07-10** 取扱店 機番 取扱番号

銀行コード | 支店コード | 口座番号

お取引内容 **振込(予約)** お取引金額 **¥2,640**

送信番号 **000042** お取引後残高

ご案内 **お振込手数料 ¥110**

秋田銀行
本店営業部
当座 2307
カ) サンノハイソサツヨ
イマカワ ユウサク

電話番号 **018-867-1161**
振込予定日 **07月11日**

なお、裏面もあわせてご確認ください。

15:35
秋田銀行
(903.67) 18.8

政務活動報告書(兼)領収書等貼付用紙

整理番号	4001		
支出項目	要請陳情等活動費		
活動内容及び支出内容等			
建設振興議員連盟国交省への要望にかかる旅費			
JR運賃(秋田～仙台～東京～秋田)			
(領収書等貼付欄)			
支出年月日	2025年7月29日	領収書記載金額	36,330 円
按分による支出の場合の記載事項	按分の率		0 %
	按分による政務活動費の支出額		0 円
政務活動費を経費の一部に支出した場合の記載事項	政務活動費からの一部支出額		0 円
政務活動費からの支出額			36,330 円

政務活動費による海外・県外活動報告書

会派名又は議員名 今 川 雄 策

支出項目	調査研究費 研修費 要請陳情等活動費 会議費		
活動名称	令和7年度建設振興議員連盟要望活動		
活動年月日	令和7年7月28日～令和7年7月29日		
日程・概要	月日	視察先	主な視察内容等
	R7.7.28	東北地方整備局	災害復旧等県公共事業推進にかかる要望活動
	R7.7.29	国土交通省・県選出国會議員	災害復旧等県公共事業推進にかかる要望活動
目的	<p>県議会建設振興議員連盟役員と県建設業協会役員が合同で国土交通省ならびに東北地方整備局、県選出国會議員に対して、本県公共事業予算の確保および災害復旧事業等の早期の完成を目指し、あらためて要望活動を展開するものである。</p>		
内容・所感	<p>○国土交通省 国土交通事務次官はじめ各局長と面会させていただき機会をいただき、本県の公共事業予算の確保や災害復旧事業の迅速な着工・完成をあらためて要望し、それぞれから十分理解を得られたと認識するものである。</p> <p>○東北地方整備局 局長に面談させていただき、本県における公共事業の現況と課題、災害被害状況と復旧に向けたさらなる理解等について要望し、前向きな回答を得られたものと理解するものである。</p> <p>○県選出国會議員 県建設関係要望書を提出しさらなる協力を要望した。</p>		
経費の内訳	内訳	領収書記載金額(円)	主な支出内容等
	交通費	36,330	JR運賃(秋田～仙台～東京～秋田)新幹線
	宿泊費	31,000	うち上限金額の16,500円を政務活動費から支出
	会費等		
	その他		
	合計	67,330	
政務活動費からの支出額(円)	52,830	※按分や一部支出の内容を記載	

領 収 証

2025年 7月25日

今川 雄策 様

金36,330円

ただし、乗車券類代
(クレジットカードによるご利用分)として、上記金額を受領しました。

適用税率 10%

本領収証は時間がたつと文字が薄くなる場合がありますので、
長期間保存する場合はコピーをお取り下さい。

東日本旅客鉄道株式会社
登録番号 T9011001029597

秋田802 No.000016

印 紙 税 申 告 納
付 に つ き 渋 谷
税 務 署 承 認 済

秋田県議会建設振興議員連盟要望日程
(令和7年7月18日 作成)

7月28日(月)

- 8:11 秋田駅発 新幹線こまち12号
 8:43 大曲駅
 8:56 角館駅
 9:09 田沢湖駅
 10:29 仙台駅着
 ↓ タクシー
 10:50 **東北地方整備局 10F**
 仙台市青葉区本町3-3-1
 仙台合同庁舎B棟
 Tel 022-225-2171
 fax 022-225-5690
 11:30 西村局長へ挨拶
 ※要望書は一括提出
 12:00 出発
 ↓ タクシー
 12:15 昼食 **ホテルメトロポリタン仙台 はや瀬**
 仙台市青葉区中央1-1-1
 Tel 022-267-2143
 13:15 出発
 ↓ 徒歩
 13:31 仙台駅発 新幹線 はやぶさ18号
 ↓
 15:04 東京駅着
 ↓ 丸の内中央口からタクシー
 15:30 **国土交通省**
 庁舎正面玄関集合
 先導 県東京事務所 安藤さん
 TEL 03-5212-9115
- 面会予定
 15:30 林 水管理・国土保全局長
 15:50 石和田 道路局次長
 16:10 小林 大臣官房技術審議官
 16:45 出発
 ↓ タクシー
 17:00 宿泊 **ホテルニューオータニ**
 タワーフロントよりチェックイン
 18:00 夕食 **ホテルニューオータニ**
 ザ・メイン 16F 大観苑

7月29日(火)

2班に分かれて要望

オータニ宿泊のかたは9:15 ホテルフロント集合
 他に宿泊のかたは9:25 議員会館集合

衆議院第一議員会館 9:30~

御法川議員 901→寺田議員 1014

衆議院第二議員会館

富樫議員 1019→福原議員 1009

→村岡議員 502号→緑川議員 202号

参議院議員会館 9:30~

石井議員 713→進藤議員 719

→〇〇議員→〇〇議員

10:45 解散

新幹線

11:20 東京駅 こまち19号

(15:04 秋田駅)

飛行機

14:00 羽田空港第2ビル 全日本空輸 405便

(15:05 秋田空港)

参加者

秋田県議会建設振興議員連盟

会長 鶴田有司 衆議院

副会長 加藤敏一 参議院

副会長 渡部英治 衆議院

幹事長 佐藤信喜 衆議院

幹事 柴田正敏 参議院

幹事 今川雄策 衆議院

幹事 小山緑郎 衆議院

幹事 高橋豪 参議院

幹事 佐藤正一郎 参議院

会計監査 薄井司 参議院

会計監査 松田豊臣 (国交省まで)

(一社) 秋田県建設業協会

会長 北林一成 参議院

副会長 [REDACTED] 衆議院

副会長 [REDACTED] 衆議院

副会長 [REDACTED] 参議院

専務理事 [REDACTED] 参議院

事務局長 [REDACTED] (1日目のみ)

次長 [REDACTED] 衆議院

秋田県議会建設振興議員連盟 要望先リスト

国会議員

衆議院議員	富樫 博之
衆議院議員	福原 順嗣
衆議院議員	御法川 信英
衆議院議員	村岡 敏英
衆議院議員	寺田 学
衆議院議員	緑川 貴士
参議院議員	石井 浩郎
参議院議員	進藤 金日子
参議院議員	〇〇 〇〇
参議院議員	〇〇 〇〇
	10人

国土交通省(本省)

国土交通事務次官	水嶋 智
国土交通省 技監	廣瀬 昌由
国土交通省 上下水道審議官	石井 宏幸
国土交通省 都市局長	中田 裕人
国土交通省 水管理・国土保全局長	林 正道
国土交通省 道路局長	沓掛 敏夫
国土交通省 道路局次長	石和田 二郎
国土交通省 港湾局長	安部 賢
国土交通省 大臣官房技術審議官	小林 賢太郎
	9人

国土交通省(東北地方整備局)

東北地方整備局長	西村 拓
東北地方整備局副局長	渡邊 茂
東北地方整備局副局長	安岡 義敏
東北地方整備局 企画部長	中尾 吉宏
東北地方整備局 建政部長	沖川 弘毅
東北地方整備局 河川部長	林 雄一郎
東北地方整備局 道路部長	井上 圭介
東北地方整備局 港湾空港部長	山本 貴弘
東北地方整備局 用地部長	伊藤 光一
東北地方整備局 統括防災官	菅 太
	10人

様

国土交通省の施策・予算に関する
提案・要望書

令和7年7月

秋田県議会建設振興議員連盟
一般社団法人 秋田県建設業協会

【 目 次 】

番号	要 望 項 目	頁
1	社会資本の整備等に必要な公共事業予算の確保について	1
2	県土の骨格を形成する道路ネットワークの整備促進について	3
3	災害に強く安全・安心な道路空間の整備について	7
4	県民の生命・財産を守る流域治水対策の推進について	9
5	環日本海交流や地域の拠点となる港湾の整備促進について	13
6	安全・安心なまちづくりに資する都市施設の整備について	15
7	持続可能な下水道事業への支援について	17

1 社会資本の整備等に必要な公共事業予算の確保について

国土交通省大臣官房、総合政策局、都市局、水管理・国土保全局、
道路局、住宅局、港湾局、航空局
内閣官房国土強靱化推進室
財務省大臣官房、主計局

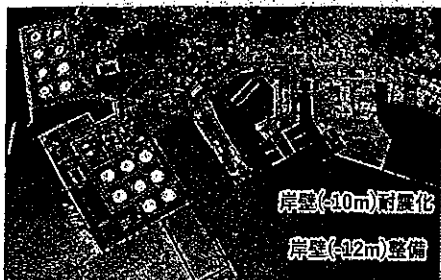
【提案・要望の内容】

- (1) 地方創生を支える社会資本の整備や災害に強い県土づくり、インフラの維持管理・更新等を計画的に推進するとともに、地域経済の下支えや、災害対応・除排雪作業等の担い手として地域社会を支える建設産業の活性化を図るため、当初予算において公共事業関係費を拡大し、持続的に確保すること。
- (2) 「第1次国土強靱化実施中期計画」で示された施策を計画通りに実施し、防災・減災、国土強靱化とインフラ老朽化対策、生産性向上等を切れ目なく、計画的・継続的に事業を推進していくため、対策の初年度については、経済情勢等を踏まえ、速やかに必要な措置を講ずるほか、次年度以降についても、資材価格の高騰や災害の発生状況等を踏まえ、機動的・弾力的に対応し、毎年度の予算編成過程で更に事業規模を積み上げていくこと。
特に、八潮市で発生した道路陥没のような事故を再び起こさぬよう、老朽化が進行するインフラ施設の改築更新を加速化させるとともに、迅速かつ着実に対策できるような十分な予算の確保及び制度の拡充等を図ること。
また、社会インフラ及び住宅・建築物の耐震化について、能登半島地震における甚大な被害を教訓とし更に加速化させる必要があることから、財政的支援を強化すること。

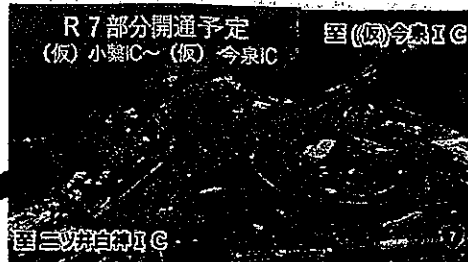
【提案・要望の背景や当県の取組】

- (1) 豊かで活力ある地方づくりと分散型国づくりを推進させていくためには、地方創生回廊の構築は必要不可欠であり、社会資本の計画的な整備が必要です。国の公共事業関係費は、当初予算比でピーク時の6割程度となっており、今後はより一層安定的な必要額の確保が重要です。
- (2) 当県においては、令和4年8月、令和5年7月、昨年7月と3年連続で大雨災害に見舞われており、防災・減災対策の更なる推進が急務となっているため、頻発化・激甚化する自然災害に対し、国土強靱化実施中期計画に基づく抜本的な対策が必要です。

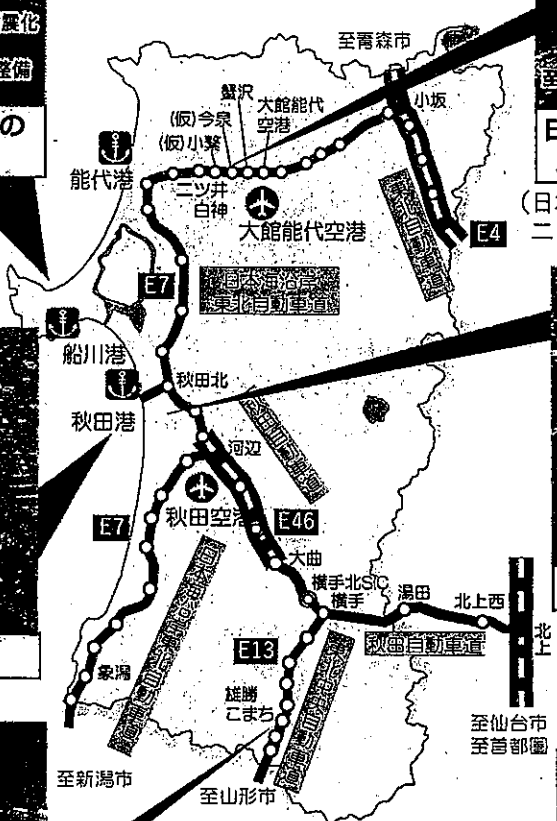
秋田の創生と災害に強い県土づくりを支える社会資本整備



地域の拠点形成や洋上風力発電の推進に向けた港湾の機能強化 (船川港)



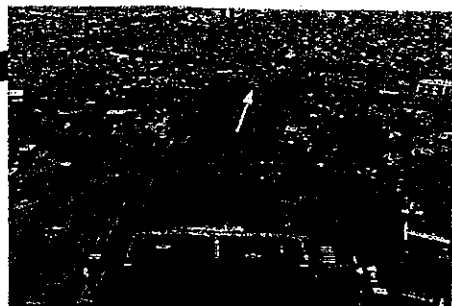
日本海沿岸東北自動車道の整備により 県北部の企業進出・設備投資が増加



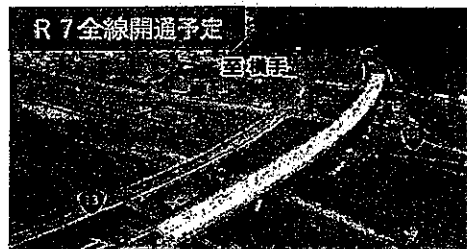
(日本海沿岸東北自動車道 ニツ井今泉道路((仮)小繋IC付近) R6.12撮影)



環日本海交流拠点の整備 (秋田港)

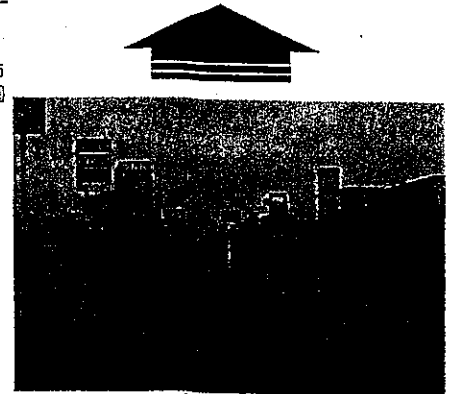


浸水被害が発生した河川の改修 (太平川：R7.4撮影)



県内産業や地域の救急医療を支える幹線道路の整備

(東北中央自動車道 横堀道路((仮)役内川橋)R6.11撮影)

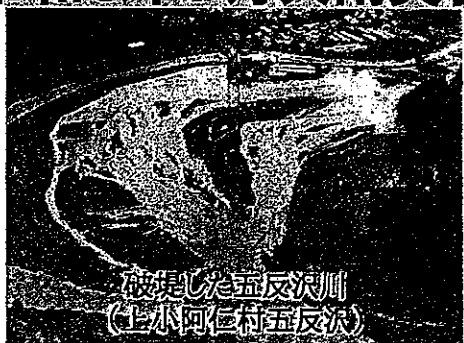


令和5年7月豪雨により浸水被害発生 (秋田市広面)

令和6年7月大雨災害



複数箇所では壊れた石沢川 (由利本荘市雪車町)



破壊した五反沢川 (七水阿仁村五反沢)



国道107号の土砂崩落 (由利本荘市東由利)

国土強靱化に関する実績と今後の目標(KPI)

新秋田元気創造プラン(2022~2025年度)より

河川整備率	R4	R5	R6	R7
目標	46.6	46.7	46.8	46.9
実績	46.7	46.8	46.9	

橋梁耐震化率	R4	R5	R6	R7
目標	85.1	86.1	87.1	88.1
実績	84.8	85.9	87.3	

2-1 県土の骨格を形成する道路ネットワークの整備促進について

①高速道路ネットワークの早期完成

国土交通省大臣官房、道路局

【提案・要望の内容】

高速道路は、防災・減災、国土強靱化に資するとともに、産業集積の促進や物流の効率化、観光周遊エリアの拡大など、地域経済の活性化に大きく寄与することから、早期にネットワークを完成させること。

- (1) 日本海沿岸東北自動車道の「ニツ井今泉道路」、「遊佐象潟道路」等の早期完成に向けて、整備を促進すること。
特に、「ニツ井今泉道路」については、「今泉～蟹沢間」の早期着工を図ること。
- (2) 東北中央自動車道「真室川雄勝道路」の早期完成に向けて、整備を促進すること。
- (3) 県内高速道路における暫定2車線区間の4車線化を図ること。
特に、4車線化の優先整備区間である秋田自動車道「北上JCT～大曲IC間」について、事業中区間の整備を促進するとともに、残る区間である「北上JCT～北上西IC間」を早期に事業化すること。
また、「秋田南IC～秋田北IC間」について、4車線化へ必要な措置を講じること。
併せて、料金徴収期間の延長による財源を活用し、適切な維持管理と更新事業、暫定2車線区間の4車線化や耐震補強等の機能強化を着実に進めること。

【提案・要望の背景や当県の取組】

- (1) 日本海沿岸東北自動車道周辺は、再生可能エネルギー関連事業などの新たな企業の立地が進んでいるほか、世界遺産である北海道・北東北の縄文遺跡群や白神山地を有しており、高速道路を利用した周遊観光など、観光振興が期待されています。
また、国道7号とのダブルネットワークの構築による交通機能の確保が重要であることから、事業中区間の早期完成が必要です。
- (2) 東北中央自動車道は、県境をまたいだ物流道路としての役割を担っており、着実に整備が進められていますが、残された山形県境区間が開通することにより、産業集積の促進や物流の効率化など、暮らしと地域経済を支える様々な効果の更なる発現が期待されています。
- (3) 暫定2車線区間は、災害・工事等による全面通行止めや冬期の排雪作業に伴う交通規制が発生するなどの課題があり、秋田・岩手の県境部は、速度低下率が25%以上と高くなっています。
また、IC周辺への産業集積を促進させている中において、企業からは「定時性・時間信頼性の確保」のため、秋田自動車道における早期の4車線化が求められています。

秋田の成長を支える高速道路ネットワーク

R7 計画

「能代地区線形改良」

「二ツ井今泉道路」等の整備促進

青森市

■高速道路の供用率(%)の実績と今後の目標(KPI)

	R4	R5	R6	R7
目標	92	93	93	96
実績	92	92	92	

新秋田元気創造プラン(2022~2025年度)より

～高速道路開通による経済波及効果～

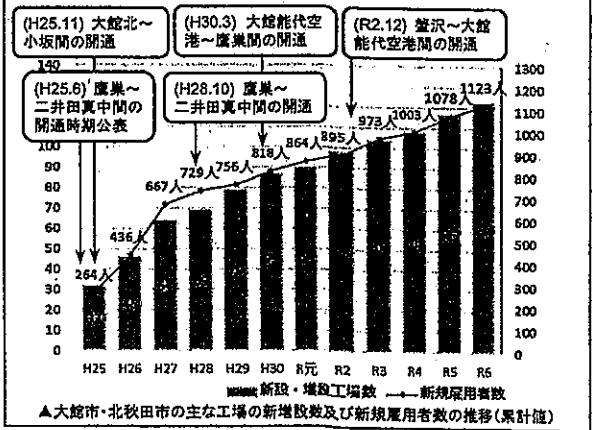
1 企業進出・設備投資を後押し

県北部では、高速道路の開通を見据え、企業進出や工場の新増設等の設備投資及び新規雇用が増加



▲分譲が進む大館工業団地

123工場が新増設、1,123人の雇用創出
設備投資は、延べ約1,324億円



▲大館市・北秋田市の主な工場の新増設数及び新規雇用者数の推移(累計値)

高速道路凡例

■ 供用済

▨ 整備中

中国木材能代工場

重要港湾 能代港

重要港湾 船川港

重要港湾 秋田港

重要港湾 秋田港

秋田IC

秋田IC

秋田IC

秋田IC

秋田IC

秋田IC

秋田IC

秋田IC

秋田IC

秋田IC

秋田IC

秋田IC

秋田IC

秋田IC

秋田IC

秋田IC

秋田IC

秋田IC

秋田IC

秋田IC

秋田IC

秋田IC

秋田IC

秋田IC

秋田IC

秋田IC

秋田IC

秋田IC

秋田IC

秋田IC

秋田IC

秋田IC

秋田IC

秋田IC

秋田IC

秋田IC

秋田IC

秋田IC

秋田IC

秋田IC

秋田IC

秋田IC

秋田IC

秋田IC

秋田IC

秋田IC

秋田IC

秋田IC

秋田IC

秋田IC

秋田IC

秋田IC

秋田IC

秋田IC

秋田IC

秋田IC

秋田IC

秋田IC

秋田IC

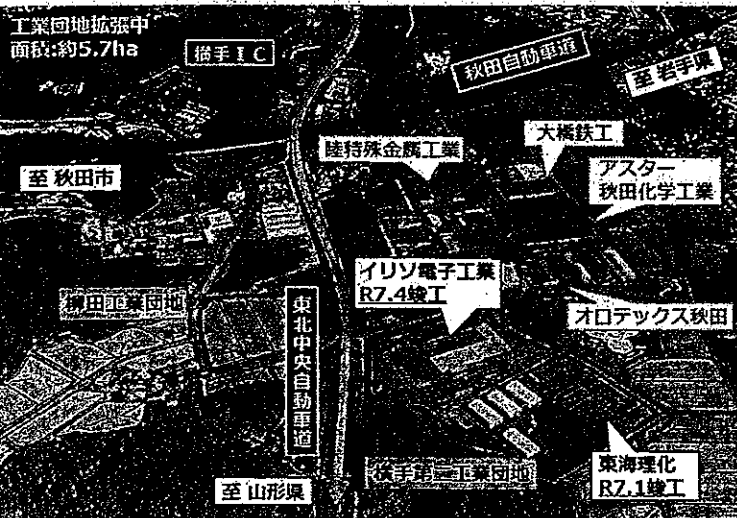
秋田IC

秋田IC

秋田IC

秋田IC

秋田IC



▲自動車関連工場の進出が進む横手第二工業団地

2 自動車関連企業の増加

県南部では、高速道路を利用した輸送の効率化により、自動車関連企業が集積しており、トヨタ自動車の国内生産体制の再編計画に伴う東北地方の生産台数増加は、県内自動車関連部品産業の需要を押し上げる好機であるため、『ミッシングリンク区間の解消』と『暫定2車線区間の4車線化』が急務。

秋田杉の柱、出荷開始

中国木材能代工場 JAS認定取得
住宅用、県外へ陸送
▲25年2月14日 秋田さきがけ新聞

トヨタ生産一部移管へ
東海・減、東北・九州増
30年頃発手

トヨタが検討する国内生産再編

九州
トヨタ自動車九州(福岡県)
【生産車種】
レクサスRX、ESなど
【生産台数】
約40万台
～60万台規模

東北
トヨタ自動車東北(宮城県)
【生産車種】
ヤリス、シエンタなど
約40万台
～60万台規模

元組工場などを再編、次世代車の開発強化
【生産車種】
クラウン、プリウスなど
約220万台→180万台規模

▲2025年1月13日 読売新聞一面

2-2 県土の骨格を形成する道路ネットワークの整備促進について

②高速道路を補完する幹線道路網の整備

国土交通省大臣官房、道路局

【提案・要望の内容】

県全体の活力を維持し、各地域が自立していくためには、都市間や観光地間等の時間距離を短縮し、地域間の交流を活発化する必要があることから、高速道路を補完する幹線道路網を早期に整備すること。

- (1) 新広域道路交通計画を踏まえ、広域道路ネットワークを形成する路線の機能強化や整備実現に向けた支援を行うこと。
特に、計画段階評価を行っている「盛岡秋田道路（生保内～卒田）」について、早期計画策定に向け、調査を促進するとともに、国道105号「大覚野峠防災（直轄権限代行事業）」の整備を促進すること。
- (2) 主要な幹線国道の整備及び機能強化を図ること。
特に、国道7号「秋田南拡幅」、国道13号「河辺拡幅」等について、整備を促進するとともに、国道13号「横手北道路」の早期着工を図ること。
- (3) 安全で円滑な交通を確保するため、当県が進めている国道105号「幸屋渡工区」や国道107号「本荘道路」などの整備に必要な予算を確保し支援すること。
特に、重要港湾「秋田港」と秋田自動車道「秋田北IC」を結ぶ「秋田港アクセス道路」について、重点支援を行うこと。

【提案・要望の背景や当県の取組】

- (1) 盛岡秋田道路は、秋田・岩手両県の県都を結び、物流や観光等に欠かすことのできない「横軸」であり、高規格道路として早期の機能強化が必要となっています。
特に、現道である国道46号「生保内～卒田」は急カーブが多く、交通事故が多発していることから、早期の整備が必要です。
また、国道105号は、内陸部の幹線道路として、県北部と南部を直結する主要な物流・観光ルートであり、災害に強い道路ネットワークの構築に向けて、早期の整備が必要です。
- (2) 国道7号及び13号は、高速道路との相互補完によってリダンダンシーを確保する重要な路線です。
特に「秋田南拡幅」は、臨海十字路交差点からの慢性的な渋滞の解消や、冬期における安全で円滑な交通確保のため、早期の4車線化延伸が必要となっています。
- (3) 当県は、全国6位の面積を誇る広大な県土を有しており、地方創生実現のためには、幹線道路網の充実・強化を図る必要があります。
特に、「秋田港アクセス道路」は、「秋田港」を拠点とした県内及び広域背後地域との物流の効率化や交流人口の拡大を図るため、重点化により、早期の整備が必要です。

高速道路を補完する幹線道路網

凡例

高速道路



自動車道

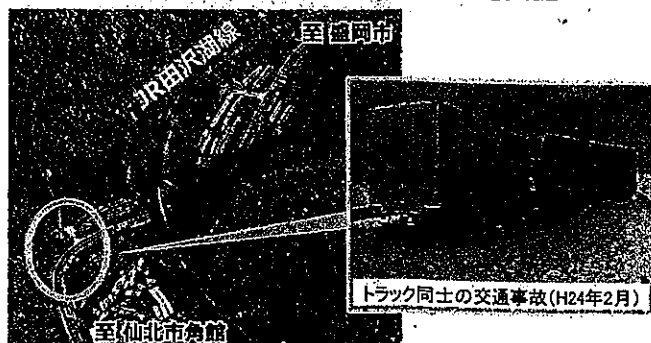


国道105号「幸屋渡工区」の
予算確保を要望



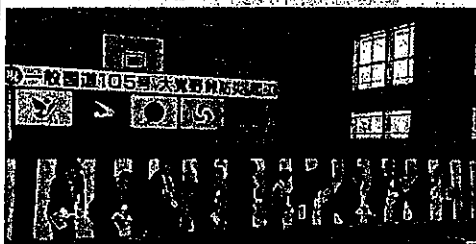
工事進捗: 橋梁上部工を実施中

「盛岡秋田道路(生保内～卒田)」の
早期計画策定に向けた調査促進を要望



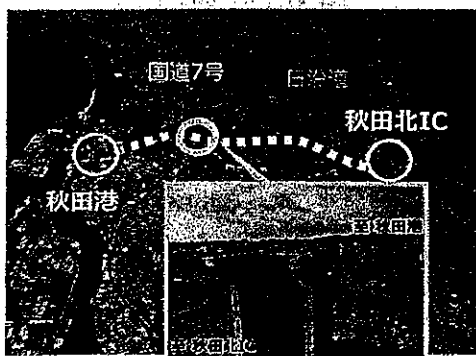
急カーブが多い国道46号「生保内～卒田」

国道105号「大覚野峠防災(直轄権限
代行)」の整備促進を要望



起工式の開催(R6.12.15)

「秋田港アクセス道路」の
重点支援を要望

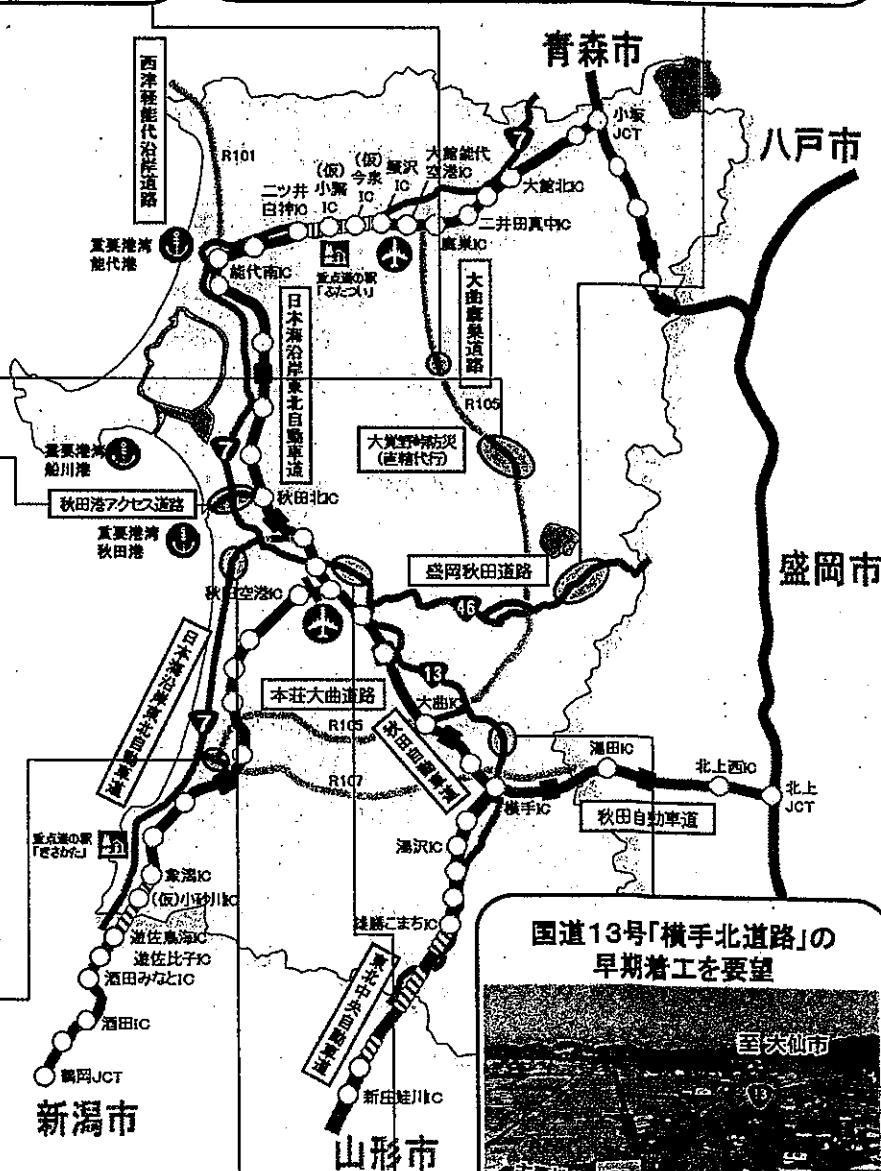


秋田港と秋田北ICを結ぶアクセス道路

国道107号「本荘道路」の
予算確保を要望



工事進捗: 切土工、法面工を実施中



国道7号「秋田南拡幅」の
整備促進を要望

国道13号「河辺拡幅」の
整備促進を要望

国道13号「横手北道路」の
早期着工を要望



起点部
(横手市石町交差点付近)

3 災害に強く安全・安心な道路空間の整備について

国土交通省大臣官房、道路局
財務省大臣官房、主計局

【提案・要望の内容】

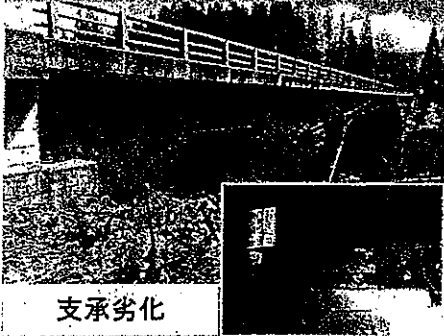
- (1) 橋梁やトンネルなど道路施設の老朽化対策について、計画的・集中的な財政支援を行い、予防保全への移行を促進すること。
特に、積雪寒冷地域において顕著な舗装の損傷・劣化へ対応するため、舗装修繕を道路メンテナンス補助制度の対象にするとともに、気候変動による凍上被害に対し、国の支援を行うこと。
- (2) 交通事故発生箇所や、通学路における危険箇所等への集中的な安全対策を推進するため、歩道の整備等のハード対策に必要な予算を確保すること。
- (3) 冬期における安全・安心な道路交通を確保するため、除排雪及び除雪機械の更新に必要な予算への更なる支援を行うこと。
また、近年発生している短期間集中的な降雪に対応するため、防雪柵や融雪施設など雪寒施設の老朽化対策について、国土強靱化実施中期計画の対象とするほか、堆雪場の整備に対する支援制度を創設すること。
- (4) 除雪業者が安定した経営を維持できるよう、少雪時においても最低限必要となるオペレーターの待機費用や機械経費等に対する支援制度を創設した上で、必要な予算を確保すること。

【提案・要望の背景や当県の取組】

- (1) ライフサイクルコストの低減や効率的かつ持続可能な維持管理を実現するためには、定期点検等により確認された修繕が必要な橋梁、トンネル等の道路施設への老朽化対策を加速化するとともに、積雪寒冷地域において特有な凍結融解などによる舗装損傷箇所の修繕や対策が必要となっています。
- (2) 学校・教育委員会、警察、道路管理者等が連携して行っている通学路の合同点検を踏まえ、危険箇所の安全確保については、ソフト対策の強化に加え、歩道や防護柵の設置等の恒久的なハード対策が必要です。
- (3) 暴風雪や大雪時に発生するリスクに対応するためには、防雪柵、雪崩予防柵及び融雪施設など、雪寒施設の老朽化対策を行う必要があります。
また、大雪時には、交通の確保や住民の暮らしを守るため、頻繁な除排雪を行うことになり、排雪時に使用する堆雪場の確保が必要となっています。
- (4) 近年は、短期間集中的な降雪に加え、労務費や資材価格の上昇などにより除雪費が増加しており、財政を圧迫しているほか、少雪となった令和5年度は、適正な道路除雪体制を維持していくため、除雪機械の管理費など、一定の固定経費に対して単独費による保証を行っており、国による支援制度の創設と予算の確保が必要です。

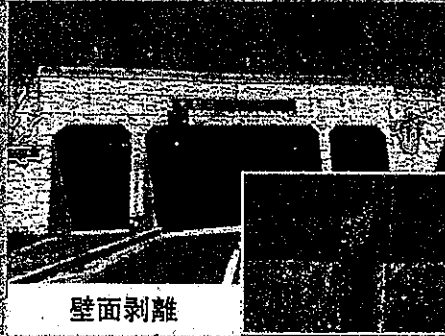
災害に強く安全・安心な道路空間の整備について

1 予防保全型インフラメンテナンスへの早期移行・舗装損傷への対応



支承劣化

▲小安橋
(国道398号湯沢市)



壁面剥離

▲大館能代空港地下道
(大館市並走川後 北秋田市)



鋼部材劣化

▲北の沢6号スノーシールド
(国道107号横手市)

2 通学路等の安全対策



▲新町地区
(野崎十文字線 横手市)



▲新町地区
(大曲大森羽後線 湯沢市)



降雨・融雪に伴う舗装損傷(全面に渡る損傷)

▲八幡平地区
(国道64号鹿角市)



▲土到来地区
(国道393号羽後町)

3 雪寒施設の老朽化対策、堆雪場の整備



▲防雪柵の老朽化
(国道101号八幡町)



▲融雪施設の老朽化
(秋田停車場線 秋田市)



▲雪崩予防柵の老朽化
(比内森吉線 北秋田市)

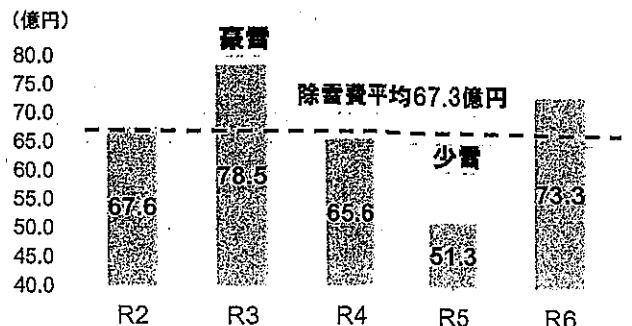


▲堆雪場整備の必要性
(横手市)

4 少雪時の固定経費支援

○令和5年度の少雪時は、除雪費が5か年平均に比べ15億円以上も減少

○道路除雪業者の安定した経営維持や担い手確保のため、少雪時における人件費や固定経費に対する支援が必要



■県管理橋梁の修繕着手率(%)の実績と今後の目標(KPI)

	R4	R5	R6	R7
目標	60	70	80	100
実績	67	85	93	

新秋田元気創造プラン(2022~2025年度)より

※R2時点で損傷区分がⅢ判定の橋梁

4-1 県民の生命・財産を守る流域治水対策の推進について

①国直轄事業（河川・ダム・砂防）の促進

国土交通省大臣官房、水管理・国土保全局

【提案・要望の内容】

気候変動の影響により増大する水災害リスクを低減し、県民の生命・財産を守るため、支川の背水対策を含めた直轄河川事業及び直轄砂防事業の更なる促進を図ること。

- (1) 「雄物川」、「米代川」、「子吉川」の直轄管理河川における治水事業の促進に必要な予算の更なる拡大を図ること。
また、気候変動を踏まえた河川整備基本方針及び河川整備計画の見直しを加速化させること。
- (2) 直轄ダム事業について、「成瀬ダム」及び「鳥海ダム」の整備促進を図るとともに、コストの縮減に努めること。
- (3) 雄物川中流部における治水対策に伴い水位上昇の影響を受ける「平尾鳥川」の治水対策について、早期に工事着手すること。
- (4) 「八幡平山系」にかかる直轄砂防事業について、工事の促進を図ること。

【提案・要望の背景や当県の取組】

- (1) 激甚化・頻発化する水災害に備えるため、直轄河川の改修など流域のあらゆる関係者が協働して行う治水対策を計画的かつ集中的に進めていく必要があります。
- (2) 両ダムが建設される地域では、洪水被害を未然に防止するとともに、水源の安定確保を求める声が高まっており、ダムの早期完成が強く望まれています。
ダムの基本計画について、鳥海ダムが令和5年8月に、成瀬ダムが昨年8月にそれぞれ変更され、全体事業費が増額となっています。
- (3) 雄物川へ流入する県管理の支川においては、本川等の堤防を整備することで、合流部の水位が上昇し、浸水被害のリスク増大等が想定されることから、沿川住民の安全・安心確保のため、早急な治水対策が必要です。
- (4) 秋田駒ヶ岳を中心とする火山地域において荒廃地からの土砂流出による土砂災害から地域住民の生命・財産を守るため、砂防堰堤によるハード対策の促進が必要です。

国直轄事業（河川・ダム・砂防）の促進

流域治水協議会により策定した流域治水プロジェクト内容(国事業:河川・ダム・砂防関係)

【氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策】

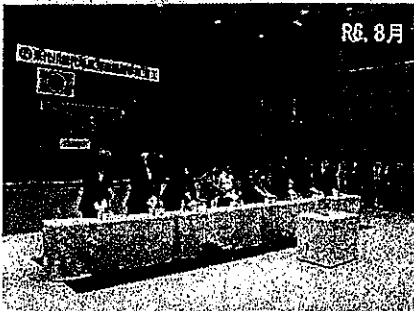
- ・米代川水系:河道掘削(能代市:能代地区)
- ・雄物川水系:築堤(秋田市:新波地区)、河道掘削(大仙市:犬仙地区)、山田堰改築(湯沢市:下関地区)
河川防災ステーション(秋田市:秋田地区)等
- ・子吉川水系:河道掘削(由利本荘市:石脇地区)等
- ・八幡平山系:砂防堰堤整備(仙北市)
- ・成瀬ダム(東成瀬村)・鳥海ダム(由利本荘市):ダム建設

令和7年度 国による主要事業箇所図

凡例

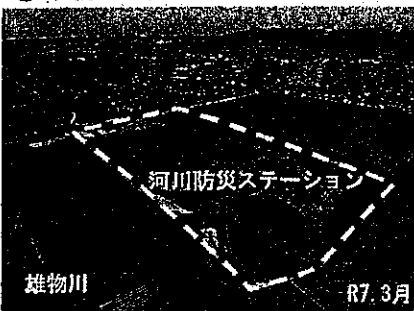
- 直轄河川事業
- ▽ 直轄ダム建設事業
- 直轄砂防事業

①米代川(能代市)



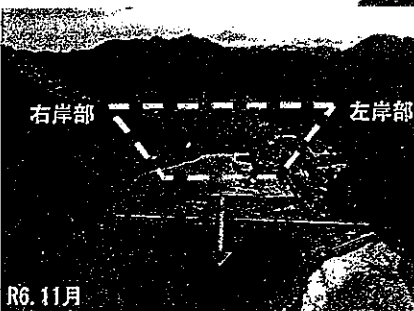
米代川能代地区河道掘削事業起工式

②雄物川(秋田市)

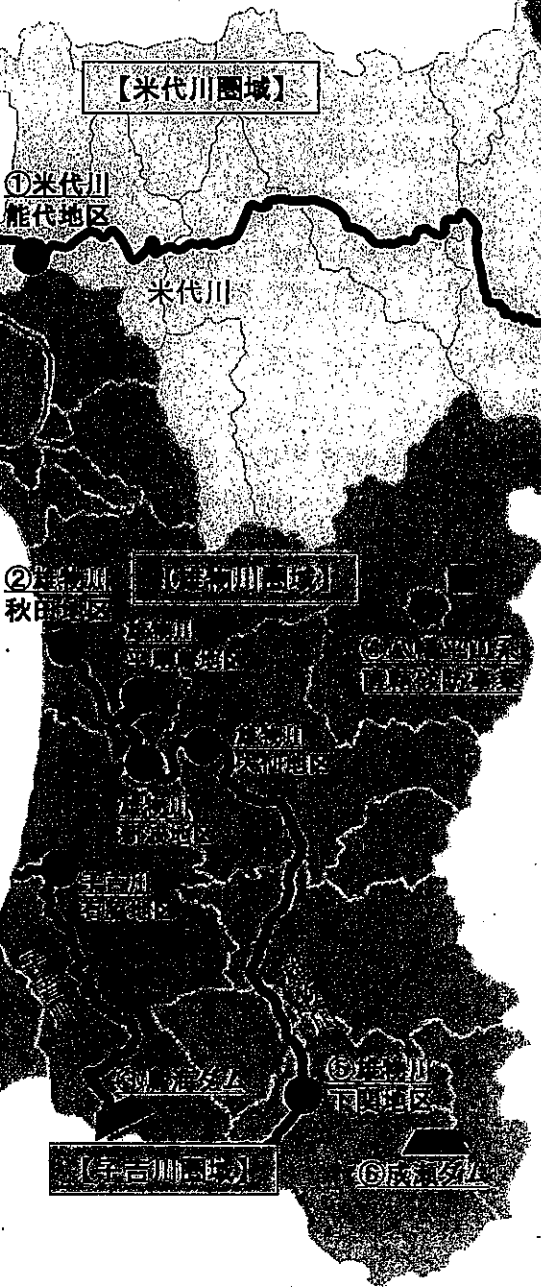


秋田地区河川防災ステーション造成盛土

③鳥海ダム(由利本荘市)



R6. 11月

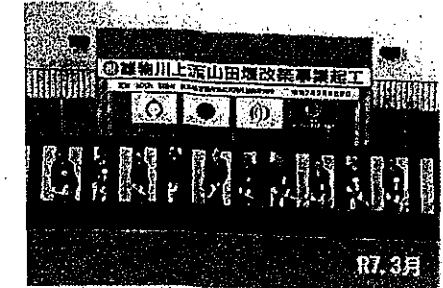


④八幡平山系(仙北市)



赤倉沢第1砂防堰堤(仙北市)

⑤雄物川(湯沢市)



雄物川上流山田堰改築事業起工式

⑥成瀬ダム(東成瀬村)



R6. 11月

4-2 県民の生命・財産を守る流域治水対策の推進について

②河川改修事業、土砂災害対策及び老朽化対策等の推進

国土交通省大臣官房、水管理・国土保全局
総務省自治財政局

【提案・要望の内容】

気候変動の影響により増大する水災害リスクを低減し、県民の生命・財産を守るため、流域治水対策や老朽化対策等について、更なる支援を図ること。

- (1) 浸水被害が発生した流域において、河川整備に加え流域全体のあらゆる関係者が協働で実施する取組に十分な支援を行うこと。
 - ① 河川激甚災害対策特別緊急事業「太平川」の予算を十分に確保すること。
 - ② 「三種川」、「新城川」、「内川川」等の河川改修にかかる補助率の嵩上げや更なる予算の拡大を図ること。
 - ③ 内水氾濫も踏まえた雨水貯留機能の拡大や土地のリスク情報の充実など、流域治水の取組に対し財政的・技術的な支援を行うこと。
- (2) 令和7年度までの時限措置となっている「緊急自然災害防止対策事業債」の事業期間延長を図ること。
- (3) 土砂災害防止施設の整備を推進するための予算を十分に確保するとともに、土砂災害防止法に基づく基礎調査にかかる補助率の嵩上げを図ること。
- (4) 公共土木施設の災害復旧事業へ充当する地方債について、過年の充当率が現年と同率になるよう見直しを行うとともに、災害復旧事業に関する調査・設計費等の国庫補助対象要件について、拡充を図ること。
- (5) 長寿命化計画に基づく河川やダム、海岸、砂防関係施設等の老朽化対策に必要な予算を十分に確保すること。

【提案・要望の背景や当県の取組】

- (1) 激甚化・頻発化する水災害に備えるため、国・県・関係市町村が協働で流域治水対策に集中的に取り組んでおり、「太平川」などの県管理河川の改修をはじめとしたこれらの対策を加速化させる必要があります。
- (2) 地方単独で行う護岸整備などは、防災・減災対策として継続的に実施する必要があるため、交付税措置率の高い同事業債の事業期間延長が必要です。
- (3) 土砂災害対策にかかるハード対策や、最新の高精度な地形情報に基づく警戒区域指定などのソフト対策に要する財源確保が課題になっています。
- (4) 災害復旧事業では、過年の地方債充当率が現年より10%低く、調査・設計費の多くが補助対象外であるため、より一層の財政支援が必要です。
- (5) 老朽化対策に必要な箇所が、砂防関係施設で4分の1を超えるなど相当数あることから、計画的な実施のための財源確保が課題です。

河川改修事業、土砂災害対策及び老朽化対策等の推進

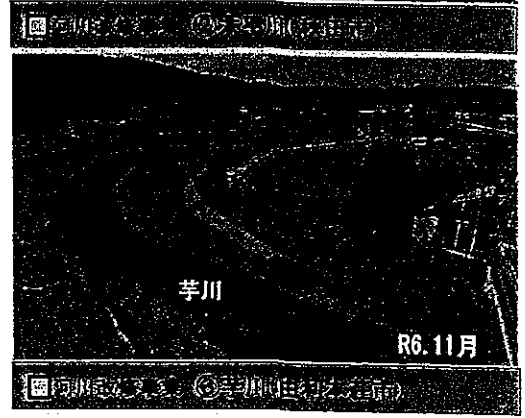
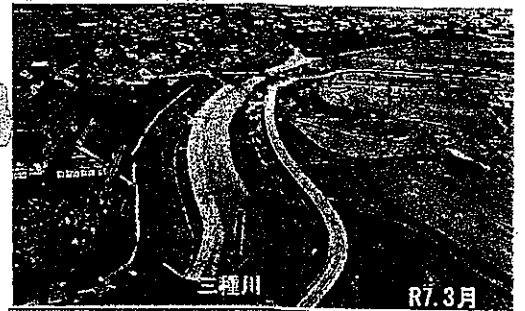
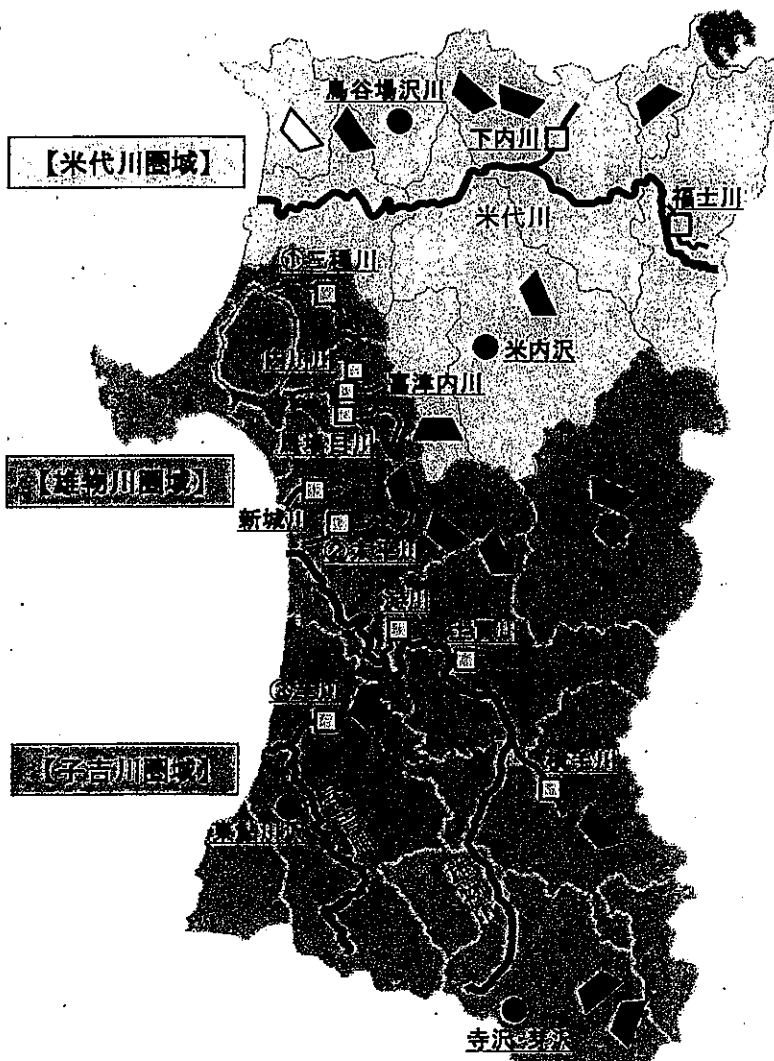
流域治水協議会により策定した 流域治水プロジェクト概要(県事業:河川・砂防関係)

- 【氾濫をできるだけ防ぐ・減らすためのハード対策】**
- ・米代川水系:下内川河川改修、米内沢砂防堰堤 等
 - ・雄物川水系:太平川河川改修、寺沢・芽沢砂防堰堤 等
 - ・子吉川水系:芋川河川改修、東鮎川沢砂防堰堤 等
 - ・馬場目川水系:三種川河川改修、内川川河川改修 等
- 【被害の軽減、早期復旧復興のためのソフト対策】**
- ・水害リスク空白域解消のための浸水想定区域図の作成
 - ・避難行動の目安となる水位計・カメラの設置運用・更新
- 危機管理型水位計設置済み数 188基
簡易型河川監視カメラ設置済み数 69基

長寿命化計画に基づく老朽化対策

- 河川管理施設(樋門・樋管)の補修等 1,028基
- ダム設備の更新等 14基
- 海岸保全施設(護岸)の補修等 42,309m
- 砂防関係施設(砂防えん堤ほか)の補修等 4,778施設

令和7年度 秋田県による主要事業箇所及び補助ダム位置図



凡例

- 主要河川改修事業箇所
- 主要砂防事業箇所
- ▴ 主要事業箇所にかかる県管理河川
- ▾ 1級水系補助ダム(14基)
- ◡ 2級水系ダム(1基)

県管理河川の整備率に関する実績と今後の目標(KPI)

	R4	R5	R6	R7
目標	46.6	46.7	46.8	46.9
実績	46.7	46.8	46.9	

新秋田元気創造プラン(2022~2025年度)より

5 環日本海交流や地域の拠点となる港湾の整備促進について

国土交通省大臣官房、港湾局
財務省大臣官房、主計局

【提案・要望の内容】

- (1) 基地港湾である秋田港及び能代港が継続的かつ最大限に利用されるよう配慮するとともに、今後、洋上風力発電事業の進展に伴い、風車の大型化等が想定されるため、港湾機能の更なる強化について検討すること。
また、当県沖の洋上風力発電事業の迅速化・効率化を図るため、船川港の活用に向けた施設整備に必要な予算を確保すること。
- (2) 船川港において、災害時の緊急物資受入れと半島内各地への供給支援のため、耐震強化岸壁の整備を促進すること。
また、秋田港及び能代港において、通年で安定した船舶の入港を可能とするため、国直轄事業である防波堤の整備等を促進すること。
- (3) 秋田港、船川港及び能代港における施設改良や維持管理に必要な予算を確保し支援すること。

【提案・要望の背景や当県の取組】

- (1) 一般海域における洋上風力発電事業の進展に伴い、岸壁設備をはじめとした港湾機能の更なる強化について検討していく必要があります。
また、船川港では、洋上風力発電設備の設置・組立やその後のO&M（運転及び保守）機能を確保するため、新たな港湾施設整備が必要です。
- (2) 当県では能登半島地震を踏まえ、「男鹿半島地域等防災・減災会議」を設置し、道路の寸断等による孤立集落の発生や救助活動の難航などを念頭に、対応方針をまとめています。
また、秋田港及び能代港では、将来の貨物量や航行船舶の増加等に対応した環境整備が必要となっています。
- (3) 秋田港、船川港及び能代港では、係留施設の老朽化対策や臨港道路の補修など、港湾機能を適切に維持するための整備を行う必要があります。

秋田の重点プロジェクトを支える港湾整備

秋田港

秋田自動車道 秋田北IC

秋田港アクセス道路

クルーズ受入環境の整備

洋上風車取扱ふ頭

南防波堤改良

第二南防波堤延伸

港湾内洋上風力発電
(令和5年1月31日運転開始)
4.2MW×13基

凡 例	
	既設事業
	再生可能エネルギー源を 利活用する区域

本港地区航路泊地(-13m)浚渫

秋田県へのクルーズ船寄港実績と寄港予定
(令和7年4月1日時点)

年度	内航クルーズ	国際クルーズ	合計
H26	9	0	9
H27	16	0	16
H28	15	0	15
H29	25	0	25
H30	21	0	21
R元	26	0	26
R2	0	0	0
R3	0	0	0
R4	6	0	6
R5	28	0	28
R6	27	0	27
R7	38	0	38

船川港

平沢地区

洋上風力発電専用供給拠点の形成
及び国際物流の整備

岸壁(-10m)耐震化

岸壁(-12m)整備

令和6年8月改訂 港湾計画

能代港

大森地区国際物流ターミナルの整備

洋上風車取扱ふ頭

北防波堤改良

大森地区泊地(-13m)浚渫

港湾内洋上風力発電
(令和4年12月22日 運転開始)
4.2MW×20基

6 安全・安心なまちづくりに資する都市施設の整備について

国土交通省大臣官房、都市局

【提案・要望の内容】

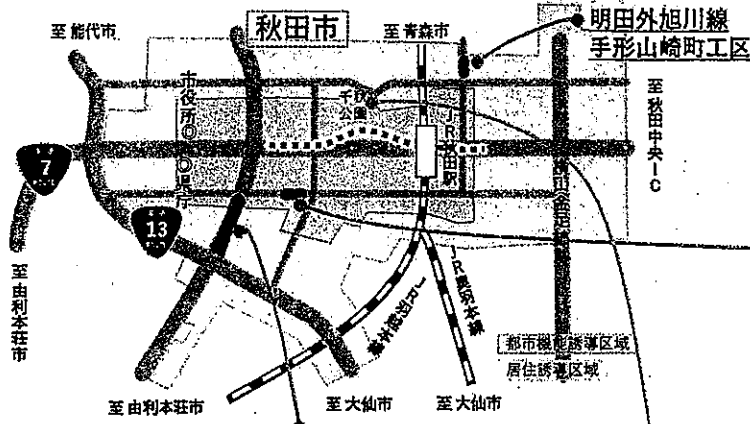
- (1) 市街地における交通の円滑化に加えて、無電柱化に取り組んでいる「新屋土崎線（秋田市）」や通学路の交通安全を確保する「川尻広面線（秋田市）」等の街路整備に必要な予算を確保すること。
- (2) 中心市街地の交流拠点である「千秋公園（秋田市）」や、子どもの屋内遊び場施設を整備する「神岡中央公園（大仙市）」等の公園整備のほか、都市公園の安全で快適な利用を確保するため、公園施設の老朽化対策に必要な予算を確保すること。
- (3) 宅地造成及び特定盛土等規制法の運用に当たり、盛土等の情報の適正な管理及び許可審査や検査等の事務を円滑・効率的に実施できるよう、国においてシステムを構築するとともに、必要な人員に対する交付税措置の拡充など、地方公共団体の負担を軽減するための措置を講じること。

【提案・要望の背景や当県の取組】

- (1) 安全・安心なまちづくりの基盤となる街路は、防災機能の向上を図る無電柱化や通学路合同点検を踏まえた交通安全対策を計画的に進めていく必要があります。
- (2) 地域の賑わい創出を図る公園の再整備や、子どもや子育て世帯の遊び・交流の場となる公園整備のほか、人々の憩いの場で災害時の避難場所ともなる都市公園の施設の老朽化対策を着実に推進するため、安定的な予算の確保が必要です。
- (3) 当県では、今年5月に規制区域を指定したところですが、全国で隙間のない規制を確実に進めていくためには、許可審査等の新たな事務や不法・危険盛土等への対応について、各地方公共団体が適正に法を運用していく必要があることから、国の積極的な関与や継続した支援が必要です。

安全・安心なまちづくりに資する都市施設の整備

都市内交通の円滑化を図る街路整備



新屋土崎線 旭南工区 (県施行)
【渋滞→4車線化・無電柱化】



川尻広面線 横町工区 (市施行)
【一方通行→2車線化・歩道整備・無電柱化】



横町工区 (県施行) R5.8供用



秋田市・千秋公園



にきわいを創出する都市公園の整備 施設の老朽化対策

県立北欧の杜公園



老朽化で機能を失った池に替えて
噴水広場を整備 (R6.6供用)



県立小泉湧公園



公園施設の老朽化

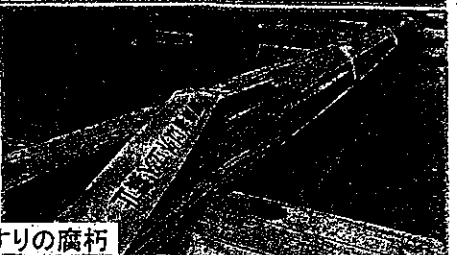


テニスコート



劣化による凹凸

堀への遊歩道設置 (R6.7供用)



県立中央公園



デッキ手すりの腐朽



根土切による舗装損傷

7 持続可能な下水道事業への支援について

国土交通省大臣官房、水管理・国土保全局
環境省大臣官房

【提案・要望の内容】

- (1) 県民生活や事業活動を支える基幹的なインフラ施設として、機能を適切に維持するとともに、災害発生時にも機能不全に陥らないよう、下水道施設の点検、老朽化対策及び耐震化に必要な予算を確保すること。
- (2) 局地的な豪雨や都市化の進展に伴う内水氾濫被害の防止・軽減に向け、ハード・ソフト対策の迅速かつ効果的な推進に必要な予算を確保すること。
- (3) 流域下水道の資源と資産を活用し、地域の脱炭素化と事業運営の効率化を目指す「秋田臨海処理センターエネルギー供給拠点化事業」の推進に必要な予算を確保し、支援すること。

【提案・要望の背景や当県の取組】

- (1) 当県において、下水道管路の破損に起因すると考えられる道路陥没は増加傾向にあり、年間70件以上発生しているほか、主要な管きよの耐震化率も約6割にとどまるなど、対策の加速化が必要です。
一方で、人口減少に伴う使用料収入の減収等により各地方公共団体の下水道事業の経営は厳しさを増しており、財源の確保が課題となっています。
- (2) 令和5年7月の大雨で大規模な内水氾濫が発生した秋田市では、秋田駅西地区等において集中的に浸水対策に取り組むこととしており、安全・安心な暮らしを切望する地域の声に応えるため、財政的な支援が必要です。
- (3) 脱炭素先行地域計画に基づく当事業は、周辺公共施設群も含めてエネルギー自立化と脱炭素化を目指すものであり、早期の効果発現に向けては、再生可能エネルギー発電施設の整備にかかる財政支援が必要です。
また、下水道特有の資源である消化ガスを最大限利用し、経営改善につなげるため、汚泥処理設備の機能増強も併せて実施する必要があります。

持続可能な下水道事業に向けた取組

老朽化対策と災害時の機能確保に向けた耐震化の推進

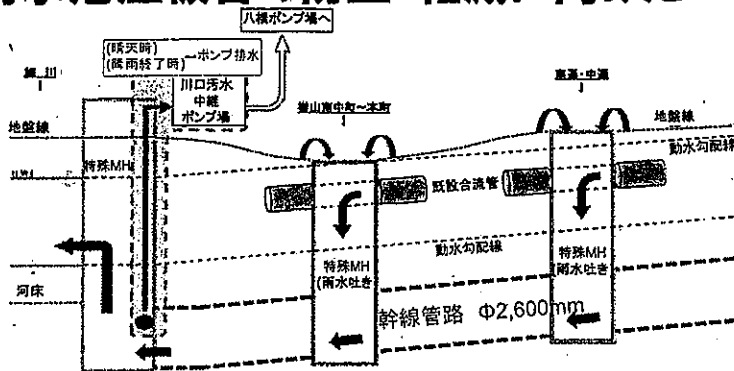


鉄筋が腐食したマンホール内部



耐震性能を有する2条目管の整備

内水氾濫被害の防止・軽減に向けたハード・ソフト対策



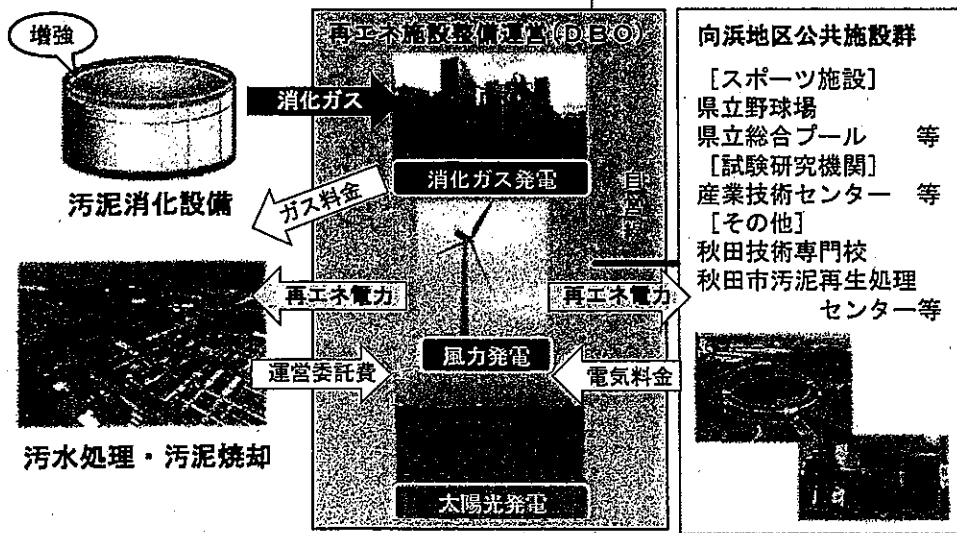
貯留機能を備えた雨水幹線管路の整備イメージ



秋田駅西地区 雨水幹線整備 位置図

脱炭素化と事業運営効率化に向けた拠点整備

県流域下水道 秋田臨海処理センター



[下水道事業における効果]

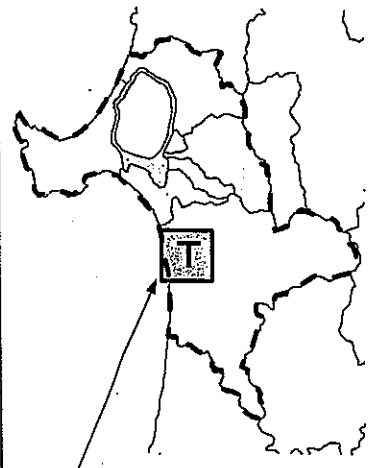
- ✓ 消化ガス販売による収入
- ✓ 電気コスト縮減
- ✓ CO₂排出ゼロ
- ✓ 電力レジリエンス向上

[地域経済への効果]

- ✓ 雇用創出
- ✓ エネルギー地産地消による地域経済循環

[県有施設における効果]

- ✓ 電気コスト縮減
- ✓ CO₂排出ゼロ



秋田臨海処理センター

- ・ 昭和57年4月供用開始
- ・ 3市4町1村の汚水を処理

政務活動報告書(兼)領収書等貼付用紙

整理番号	4002		
支出項目	要請陳情等活動費		
活動内容及び支出内容等			
建設振興議員連盟国交省への要望にかかる宿泊費			
7/28東京都内			
(領収書等貼付欄)			
支出年月日	2025年7月29日	領収書記載金額	31,000 円
按分による支出の場合の記載事項	按分の率		0 %
	按分による政務活動費の支出額		0 円
政務活動費を経費の一部に支出した場合の記載事項	政務活動費からの一部支出額		16,500 円
政務活動費からの支出額			16,500 円

ご請求明細書
STATEMENT



The New Otani

ホテルニューオータニ
〒102-8578 東京都千代田区紀尾井町4-1

HOTEL NEW OTANI
4-1 KIOI-CHO, CHIYODA-KU, TOKYO, JAPAN
Tel:(03)3265-1111 Fax:(03)3221-2619

登録番号 Registration No. T8010001013240

お名前 今川 雄策

様

お部屋番号 4716 人数 2
 到着 2025/07/28 出発 2025/07/29
 日付 科目名 部屋番号 料金 お支払等 摘要

日付	科目名	部屋番号	料金	お支払等	摘要
07/28	宿泊	4716	28,000		
	消費税		2,800		
	● 宿泊税		200		

ご請求金額 31,000

(内 宿泊税等 200)

ありがとうございます。またのご利用をお待ち申し上げます

10%対象

30,800

(消費税

2,800)

伝票等につきましては、すでにお渡し済みでございますので再発行いたしません。●課税対象外

◎他の伝票などが仕入れ税額控除の確証になります

Sei Charada Co. Great Caps
 発行番号 072971136980 J 1-11-71 0-0
 25/07/29 08:57 0195027

会社名
COMPANY NAME

ご署名
GUESTS SIGNATURE

政務活動報告書(兼)領収書等貼付用紙

整理番号	4003		
支出項目	要請陳情等活動費		
活動内容及び支出内容等			
要請陳情等活動のための自家用車(交通費)			
(領収書等貼付欄)			
支出年月日	2026年3月31日	領収書記載金額	83,953 円
按分による支出の場合の記載事項	按分の率		0 %
	按分による政務活動費の支出額		0 円
政務活動費を経費の一部に支出した場合の記載事項	政務活動費からの一部支出額		0 円
政務活動費からの支出額			83,953 円

政務活動報告書(兼)領収書等貼付用紙

整理番号	5001		
支出項目	会議費		
活動内容及び支出内容等			
秋田県指定自動車教習所を応援する議連意見交換会会費			
(領収書等貼付欄)			
支出年月日	2025年9月29日	領収書記載金額	8,000 円
按分による支出の場合の記載事項	按分の率		0 %
	按分による政務活動費の支出額		0 円
政務活動費を経費の一部に支出した場合の記載事項	政務活動費からの一部支出額		0 円
政務活動費からの支出額			8,000 円

領 収 書

今 川 雄 策 様

金8,000円也
(内消費税10% 727円)

但し、秋田県指定自動車教習所を応援する議員
連盟意見交換会会費として、上記金額正に受領
いたしました。

令 和 7 年 9 月 29 日

一般社団法人

秋田県指定自動車教習所協会

会 長 金 森 登 志 雄



令和7年9月2日

秋田県指定自動車教習所を応援する
議員連盟会員 各位

秋田県指定自動車教習所を応援する議員連盟
会長 小山 緑郎

秋田県指定自動車教習所を応援する議員連盟
意見交換会及び懇親会の開催について

日頃、当議員連盟の活動に対しまして、格別のご理解ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、秋田県指定自動車教習所協会との意見交換会及び懇親会を下記の日程により開催します。

つきましては、開催にあたり会員の皆様より出欠のご確認をとりますので、別紙の【出欠票】を9月16日(火)まで、自民党会派控室職員まで提出してくださるようお願い申し上げます。

日 時 : 令和7年9月29日(月)

意見交換会 17:00 ~ 18:00

懇 親 会 18:00 ~

会 場 : ホテルメトロポリタン秋田 3階「グランデB」
(秋田市中通7丁目2-1)

会 費 : 8,000円(懇親会費)

政務活動報告書(兼)領収書等貼付用紙

整理番号	5002		
支出項目	会議費		
活動内容及び支出内容等			
秋田県私学振興大会教育懇談会会費			
(領収書等貼付欄)			
支出年月日	2025年10月1日	領収書記載金額	7,000 円
按分による支出の場合の記載事項	按分の率		0 %
	按分による政務活動費の支出額		0 円
政務活動費を経費の一部に支出した場合の記載事項	政務活動費からの一部支出額		0 円
政務活動費からの支出額			7,000 円

領 収 書

秋田県議会議員 今川 雄策 様

¥ 7, 0 0 0 -

但し、第44回秋田県私学振興大会教育懇談会会費として
上記のとおり領収しました。

令和7年10月1日

秋田県私学連合会



第四十四回 秋田県私学振興大会 ご案内

謹啓 盛夏の候 益々ご清祥のこととお慶び申し上げます

さて 日ごろより私学教育に深いご理解をいただき 格段のご高配を賜
つておりますことに心より感謝申し上げます

お蔭さまで 県内の各私立学校は建学の精神の基 特色ある教育を推
進して参りました しかしながら近年の生徒減少傾向により私学教育
も大きな局面を迎えております このような状況下 現代社会のニ
ーズに応える人材を育成する私学教育のこれからの発展のため
益々努力いたす所存でございます

つきましては 別紙要領により 令和七年度 秋田県私学振興大会を
開催致します 諸事御多用の折り 誠に恐縮ですが 何卒ご来臨をいた
だきたくご案内申し上げます

なお 大会終了後 ご来賓の皆様を囲み 私学関係者一同で教育懇談会の
開催を予定しておりますので ご臨席くださいますようお願い併せてご案内申し
上げます

敬白

令和七年七月吉日

秋田県私学連合会

会長 江島清彦



秋田県議会議員

今川雄策様

(連伸) 誠にお手数ですが ご出席の可否を同封のはがきで 八月二十七日(水)まで
お知らせくださるようお願い申し上げます

第四十四回 秋田県私学振興大会 実施要領

秋田県私学連合会

一. 日 時

令和七年十月一日(水)

大 会 午後四時～

教育懇談会 午後五時三十分～

二. 会 場

秋田キャッスルホテル

秋田市中通二―三―五

三. 大会スローガン

「私学教育の振興をはかろう」

四. 主催及び参加者

秋田県私学連合会

- ・ 私立中学高等学校協会 (教職員)
- ・ 専修学校各種学校協会 (教職員)
- ・ 私立幼稚園・認定こども園連合会 (教職員)
- ・ 私立中学高等学校連合後援会 (保護者)
- ・ 専修学校各種学校後援会 (保護者)
- ・ 私立幼稚園・認定こども園PTA連合会 (保護者)

約三〇〇人

五. 後 援

- ・ 日本私立中学高等学校連合会
- ・ 日本私立小学校中学校高等学校保護者会連合会

六. 教育懇談会会費 七千円

お問い合わせ先 秋田県私学連合会

F010-0875 秋田市千秋明徳町三十三

電話 018-833-6361

政務活動報告書(兼)領収書等貼付用紙

整理番号	5003		
支出項目	会議費		
活動内容及び支出内容等			
秋田県レクリエーション協会60周年記念式典祝賀会会費			
(領収書等貼付欄)			
支出年月日	2025年10月4日	領収書記載金額	8,000 円
按分による支出の場合の記載事項	按分の率		0 %
	按分による政務活動費の支出額		0 円
政務活動費を経費の一部に支出した場合の記載事項	政務活動費からの一部支出額		0 円
政務活動費からの支出額			8,000 円

領収書

願付 秋田県レクリエーション協会 今川 雄策 様

¥8,000 -

但し 秋田県レクリエーション協会60周年記念祝賀会会費として

入金日 2025年10月04日 上記正に領収いたしました

秋田県レクリエーション協会
会 計

令和7年8月吉日

秋田県レクリエーション協会顧問・参与 各位

秋田県レクリエーション協会
会長 佐川 博之

秋田県レクリエーション協会60周年記念祝賀会について（ご案内）

残暑の候、皆様におかれましては益々ご活躍のこととお喜び申し上げます。

さて、秋田県レクリエーション協会は発足してから今年で60年という節目を迎え、記念祝賀会を下記の通り開催することになりました。これもひとえに皆様のご支援のおかげでここまで来ることができましたことに感謝申し上げます。

つきましては、誠に恐縮ではありますがお世話になった皆様とともに祝賀会を挙行いたしたく、たくさんの方々にご出席いただきますよう謹んでご案内申し上げます。

記


1. 日 時 令和7年10月4日（土）
受 付 14時から
祝賀会 15時から17時30分
2. 会 場 アキタパークホテル（秋田市山王4丁目5-10 TEL 018-862-1515）
3. 会 費 8,000円（記念誌、祝賀会含む）

*お手数ながらご都合の程を同封の葉書にて9月18日（木）までにお知らせください。

<問い合わせ先>

秋田県レクリエーション協会事務局

TEL・FAX 018-847-6143

メール 

政務活動報告書(兼)領収書等貼付用紙

整理番号	5004		
支出項目	会議費		
活動内容及び支出内容等			
秋田県商工会連合会との情報交換会会費			
(領収書等貼付欄)			
支出年月日	2025年10月23日	領収書記載金額	8,000 円
按分による支出の場合の記載事項	按分の率		0 %
	按分による政務活動費の支出額		0 円
政務活動費を経費の一部に支出した場合の記載事項	政務活動費からの一部支出額		0 円
政務活動費からの支出額			8,000 円

領収書

領収日：2025年10月23日

領収書番号：20251024140844

秋田県議会議員 今川 雄策 様

秋田県商工会連合会 会長 大森三四郎

件名：商工会議連情報交換会

〒 010-0923
秋田県秋田市旭北錦町1-47



下記の通り領収致しました。

登録番号：T7410005000699

受領金額

¥8,000 -

【電子領収書につき印紙不要】

品番・品名	数量	単位	単価	金額
交流懇親会費	1	人	8,000	8,000

※は軽減税率対象商品

	税込金額	(内消費税)
合計	8,000	727
10%対象	8,000	727
8%対象	0	0

備考欄

秋商工連発第166号
令和7年8月19日

商工会活動を支援する秋田県議会議員連盟
会員各位

商工会活動を支援する秋田県議会議員連盟
会長 加藤 敏一
(公印省略)
秋田県商工会連合会 会長 大森 三四郎
(公印省略)

商工会活動を支援する秋田県議会議員連盟と秋田県商工会連合会との
「情報交換会」の開催について

標記につきまして、次のとおり開催いたします。
つきましては、御多忙のところ恐縮に存じますが、御出席くださいますようお願い
いたします。

- | | |
|---------|--|
| 1 日 時 | 令和7年9月17日(水)
情報交換会 16:30~17:30
交流懇親会 17:40~19:00 |
| 2 会 場 | ANAクラウンプラザホテル秋田 4階「シリウス」 |
| 3 テーマ | 「移住起業家が生み出す新たな産業と雇用について」 |
| 4 発表事業者 | ・東成瀬テックソリューションズ 株式会社 (東成瀬村)
・稲とアガベ 株式会社 (男鹿市)
・株式会社 アウトクropp (秋田市) |
| 5 出欠報告 | 9月1日(月)までに、次のフォームにより報告ください。
[Redacted] |
| 6 懇親会費 | 8,000円(税込)
・請求書は、出欠取りまとめ後、Eメールで送付します。
・納付は、9月16日(火)までに、銀行振込にてお願いし
ます。
・領収書は、会議終了後、県議会事務局を經由して、紙媒体
にて発行させていただきます。
・なお、9月16日(火)午後以降のキャンセルは、返金い
たしかねますので御了承願います。 |
| 7 その他 | 商工会では、通年ノーネクタイとしておりますので、御承知
おきくださいますようお願いいたします。 |

【担当】秋田県商工会連合会
総合政策課 [Redacted]
TEL: 018-863-8492
E-mail: [Redacted]

政務活動報告書(兼)領収書等貼付用紙

整理番号	5005		
支出項目	会議費		
活動内容及び支出内容等			
秋田県商工会連合会との情報交換会会費振込手数料			
(領収書等貼付欄)			
支出年月日	2025年10月23日	領収書記載金額	110 円
按分による支出の場合の記載事項	按分の率		0 %
	按分による政務活動費の支出額		0 円
政務活動費を経費の一部に支出した場合の記載事項	政務活動費からの一部支出額		0 円
政務活動費からの支出額			110 円

(あきぎん) キャッシュサービスご利用明細

毎度ご利用いただきありがとうございます。
このご利用明細にはお取引内容が記載されておりますので、
必ずお持ち帰りいただきますようお願い申し上げます。

お取扱日 07-10-23	取扱店 [REDACTED]	機番 [REDACTED]	取扱番号 [REDACTED]
銀行コード 支店コード [REDACTED]	口座番号 [REDACTED]		
お取引内容 振込	お取引金額 ¥8,000		
送信番号 000021	お取引後残高 [REDACTED]		

ご案内 お振込手数料 ¥110

秋田銀行
本店営業部
普通 0529036
アキタケンシヨウコウカイレンゴウ カイ
イマカワ ユウサク

電話番号 [REDACTED]

自動録のご利用明細は、上記のとおりでございますのでご確認ください。
なお、裏面もあわせてご覧ください。

12:08

(903.67)

 **秋田銀行**

18.8

政務活動報告書(兼)領収書等貼付用紙

整理番号	5006		
支出項目	会議費		
活動内容及び支出内容等			
秋田県医師連盟との懇談会会費			
(領収書等貼付欄)			
支出年月日	2025年12月3日	領収書記載金額	10,000 円
按分による支出の場合の記載事項	按分の率		0 %
	按分による政務活動費の支出額		0 円
政務活動費を経費の一部に支出した場合の記載事項	政務活動費からの一部支出額		0 円
政務活動費からの支出額			10,000 円

No. No, 002

領収証

今川 雄策

様

金額

金 10,000 円也

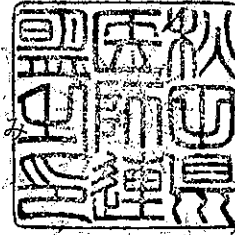
但 12/3懇談会会費として

令和 7年 12月 3日 上記正に領収いたしました

内 訳

税抜金額	9,091円
消費税額等(10%)	909円

秋田県医師連盟
委員長 小泉 ひろみ



秋医連発第 7 号
令和 7 年 10 月 1 日

秋田県議会議員 各位

秋田県医師連盟委員長
小 泉 ひろみ

秋田県議会議員と秋田県医師連盟との懇談会について

時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

本連盟に対しましては、日ごろ格別のご指導、ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、本年度も例年同様下記のとおり本会役員と懇談申し上げたく存じますので、公務ご多忙のところ誠に恐縮に存じますが、ご出席賜りたくご案内申し上げます。

お手数とは存じますが、同封の F A X 返信用紙により出席の有無を 11 月 21 日（金）までにお知らせいただけましたら幸甚に存じます。

記

日 時 令和 7 年 1 2 月 3 日（水）午後 5 時 30 分
場 所 秋田キャッスルホテル「アゼーリア」
（秋田市中通 1 丁目 3 の 5 電話 018-834-1141）
内 容 1）意見交換会
2）懇親会
会 費 10,000 円

秋田県医師連盟事務局

〒010-0874 秋田市千秋久保田町 6 の 6
電話 018-833-7401 FAX 018-832-1356

e-mail :

政務活動報告書(兼)領収書等貼付用紙

整理番号	5007		
支出項目	会議費		
活動内容及び支出内容等			
秋田中央建設業協会との地域懇談会会費			
(領収書等貼付欄)			
支出年月日	2025年12月11日	領収書記載金額	5,000 円
按分による支出の場合の記載事項	按分の率		0 %
	按分による政務活動費の支出額		0 円
政務活動費を経費の一部に支出した場合の記載事項	政務活動費からの一部支出額		0 円
政務活動費からの支出額			5,000 円

No. 5

領 収 書

令和 7 年 12 月 11 日

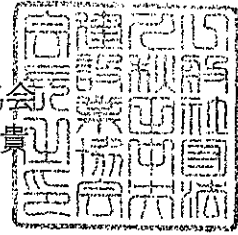
今 川 雄 策 様

¥ 5, 000. -

但し、秋田県議会中央地区選出議員との地域懇談会 会費として

上記正に領収いたしました。

一般社団法人 秋田中央建設業協会
会 長 平 野 久 貴



秋中建協発第 17 号

令和 7 年 11 月 4 日

県議会議員

今 川 雄 策 様

一般社団法人 秋田中央建設業協会

会 長 平 野 久 貴

(公 印 省 略)

秋田県議会中央地区選出議員との地域懇談会の開催について (ご案内)

平素より本会の運営につきましてご指導・ご鞭撻賜り、厚くお礼申し上げます。
さて、私ども地域建設業界の健全な発展・育成を目的に、標記懇談会を下記日程により開催することといたしました。

つきましては、公務ご多用のところ誠に恐縮に存じますが、是非ご出席くださいますようご案内申し上げます。

なお、恐れ入りますがご出欠について、11月25日まで別紙出欠報告書により、FAXにてお知らせくださるようお願い申し上げます。

TEL018-862-7778/FAX018-865-2443

記

日 時 令和7年12月11日(木)16:00～

場 所 「秋田キャッスルホテル」4階放光の間 TEL834-1141

会 費 5,000円

政務活動報告書(兼)領収書等貼付用紙

整理番号	5008		
支出項目	会議費		
活動内容及び支出内容等			
令和7年度第2回秋田地区議員懇談会会費			
(領収書等貼付欄)			
支出年月日	2026年2月13日	領収書記載金額	7,000 円
按分による支出の場合の記載事項	按分の率		0 %
	按分による政務活動費の支出額		0 円
政務活動費を経費の一部に支出した場合の記載事項	政務活動費からの一部支出額		0 円
政務活動費からの支出額			7,000 円

領 収 書

No. 2026021304

秋田県議会議員
今川雄策 様

金 7,000 円

但し、令和7年度第2回秋田地区議員懇談会懇親会費として
10%対象 ￥7,000 税抜金額 ￥6,364 税額 ￥636

令和8年2月13日

秋田市伊通2丁目6番1号
秋田ホタル株式会社
T3410001012826

秋 総 - 991
令和8年1月23日

秋田県議会議員 今川 雄策 様

秋田県秋田地域振興局長
(公印省略)

令和7年度第2回秋田地区議員懇談会の開始時間の変更について

先に御案内いたしました2月13日(金)の標記の懇談会について、都合により、開始時間を次のとおり変更することとしました。

急な変更となり、ご迷惑をおかけしますが、出席くださるようお願いいたします。

なお、出欠につきましては、既に報告済の方もおりますが、変更がある場合も別添報告様式により2月2日(月)までにお知らせくださるようお願いいたします。

- 1 開催日時 令和8年2月13日(金)
【変更前】 午後4時00分～午後5時15分
【変更後】 午後5時30分～ (終了次第懇親会)
- 2 開催場所 ANAクラウンプラザホテル秋田 5階 カペラ
- 3 議 題 (1) 次年度の秋田地域振興局の重点施策推進方針について
(2) 管内の雇用情勢等について
(3) その他
- 4 参集範囲 管内選出県議会議員、秋田公共職業安定所長、管内の県関係機関の長
- 5 その他 懇談会終了後、次により懇親会を開催しますので、御出席くださるようお願いいたします。
(会場) ANAクラウンプラザホテル秋田 5階 スピカ
(会費) 7千円(当日会場にて頂戴します。)
【変更前】 ※午後5時30分頃からを予定。
【変更後】 ※懇談会終了次第

※下線部が変更箇所となります

(担当)

秋田地域振興局 総務企画部 地域企画課

課長 成田稔、チームリーダー 佐藤博隆

電 話 018-860-3313

F A X 018-860-3860

メール

政務活動報告書(兼)領収書等貼付用紙

整理番号	5010		
支出項目	会議費		
活動内容及び支出内容等			
会議のための自家用車(交通費)			
(領収書等貼付欄)			
支出年月日	2026年3月31日	領収書記載金額	31,228 円
按分による支出の場合の記載事項	按分の率		0 %
	按分による政務活動費の支出額		0 円
政務活動費を経費の一部に支出した場合の記載事項	政務活動費からの一部支出額		0 円
政務活動費からの支出額			31,228 円

政務活動費による海外・県外活動報告書

会派名又は議員名 今 川 雄 策

支出項目	調査研究費 研修費 要請陳情等活動費 会議費		
活動名称	令和7年度道路関係横軸2団体合同総会		
活動年月日	令和7年7月17日		
日程・概要	月日	視察先	主な視察内容等
	R7.7.17	盛岡グランドホテル	同盟会総会
目的	令和7年度道路関係横軸2団体合同総会		
内容・所感	<p>○宮古盛岡横断道路の国交省直轄指定編入及び整備・高規格化促進のため、さらなる関係機関との協力と情報の共有と収集、提供が重要である。</p> <p>○盛岡市・宮古市、秋田市を結ぶ国道13号線、45号線、106号線の整備促進の必要性・重要性をあらためて認識するものである。</p>		
経費の内訳	内訳	領収書記載金額(円)	主な支出内容等
	交通費	9,620	自家用車 秋田～盛岡往復
	宿泊費		
	会費等		
	その他		
合計	9,620		
政務活動費からの支出額(円)			※按分や一部支出の内容を記載